

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標1の進捗状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7カ所および城之腰・汐見台地区)

モニタリング調査(自然環境評価調査)

※表中の数字は確認した指標種数を示す

年度(平成)	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
15～17年度 (※1)	53	25	38	21	59	60	22	29	17
23年度 (※2)	53	25	36	21	56	59	28	29	17
確認した指標種数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	6	0	0

※1 全市的に実施

※2 コア地域7カ所および城之腰・汐見台地区で実施

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	備考
しみずやと 清水谷	あり	あり	・平成23年度に特別緑地保全地区に指定。 ・平成25年度に保全管理計画を作成。 ・「清水谷を愛する会」による保全管理作業の実施。
へいだゆうしんでん 平太夫新田	なし	一部地域	・赤羽根十三図の保全管理体制構築・保全管理計画作成後に保全管理計画を作成予定。 ・一部の地域で「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業を実施。
あかばねじゅうさんず 赤羽根十三図	なし	なし	・他のコア地域より優先して保全管理計画を作成予定。 ・一部の地域で有志による保全管理活動を実施。
ながやと 長谷	なし	なし	・モニタリング調査を年1～2回実施。 ・一部で学校建設が予定されているが、土地利用計画が未確定。

なめがや 行谷	なし	なし	・一部の地域で有志による保全管理活動を実施。
やなぎやと 柳谷	一部地域	一部地域	・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 ・保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園俱楽部、市民団体、市)
やなぎしま 柳島	一部地域	一部地域	・柳島キャンプ場における保全管理計画作成(平成24年度公園緑地課作成) ・保全管理作業の実施(公園緑地課) ・柳島キャンプ場外におけるモニタリング調査の実施。

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	P.18
重点施策2	財政担保システムの確立	P.20
重点施策3	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	P.22
重点施策4	清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】	P.24
重点施策5	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	P.26
重点施策6	地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】	
重点施策7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	P.28
重点施策8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	P.30
重点施策9	生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	P.32
重点施策10	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	P.34
重点施策11	家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】	P.36
重点施策12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	P.38

■目標の変更履歴

- なし(詳細は重点施策1および3~12の各施策を参照)。

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全 施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保全管理体制を構築し、保全管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・清水谷を特別緑地保全地区に指定しています(平成23年度指定)。
- ・清水谷保全管理計画の作成および保全管理体制の構築が完了し、市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業が継続的に実施されています(平成25年度保全管理計画作成)。
- ・清水谷の保全管理に関して、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を締結しています(平成26年度)。
- ・平太夫新田では市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全作業が継続的に実施されています。
- ・事業者団体「茅ヶ崎地区工場等緑化等推進協議会」(25社)と市民団体「清水谷を愛する会」、「相模川の河畔林を育てる会」が連携した保全作業が行われています。
- ・赤羽根十三図では、特別緑地保全地区指定に向けた地籍調査を実施しました。また、市民有志による保全作業が継続的に実施されています。
- ・長谷では土地所有者のご理解のもと、市民と連携したモニタリング調査を実施しています。
- ・行谷では市民有志による保全活動が実施されています。
- ・柳谷では「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、県、市民団体などによる保全活動が実施されています(平成20年度神奈川県作成)。
- ・柳島では「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく保全活動を実施しています(平成24年度作成)。

イ 課題

- ・清水谷、柳谷、柳島以外の地域でも保全体制を整える必要があります。
- ・民有地が多く、時間をかけて土地所有者の方々に保全作業等へのご理解をいただく必要があります。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・清水谷保全管理計画が完成した点は評価できる。

今後検討すべき課題

- ・平太夫新田、赤羽根十三図をはじめ、清水谷以外の地域については進捗が見られない。
- ・保全管理計画が完成した清水谷については、実施のために必要となる地権者や保全団体との協定締結、またそれに基づく定期的な情報交換などにより、計画を着実に実行していく必要がある。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・広報らしがさき環境基本計画特集号などを使って、コア地域の自然環境の重要性や貴重性を広くお伝えしています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・コア地域の重要性や貴重性を引き続き広く市民にお知らせしていきます。
- ・特別緑地保全地区指定および保全管理計画の作成が完了している清水谷については、市民団体「清水谷を愛する会」との連携・協力のもと、計画および協定に基づいた保全作業や情報交換を行います。
- ・一部地域において保全管理計画がある柳谷、柳島については、関係者とともに計画に基づいた保全を進めます。

その他

- ・赤羽根十三図の特別緑地保全地区指定および保全管理計画の作成を最優先事項として推進します。
- ・平太夫新田における保全管理計画については、赤羽根十三図の計画作成後に具体的な作成作業を進め、長谷、行谷については平太夫新田の取り組みが完了してから順次具体的な取り組みを進めます。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)各コア地域に即した保全管理体制や保全管理計画の構築・作成

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
活動組織体制の確立および保全管理計画の作成(赤羽根十三図)		→	運用開始予定	
活動組織体制の確立および保全管理計画の作成(平太夫新田)			赤羽根十三図の保全管理体制構築・保全管理計画作成後に実施	景観みどり課

(2)保全活動の実施及び支援

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「保全管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、柳谷、柳島)	→	→	→	景観みどり課 公園緑地課
「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	→	→	→	
市民有志による保全作業(赤羽根十三図)	→	→	→	景観みどり課 継続予定
市民有志による保全作業(行谷)	→	→	→	
「広報ちがさき環境基本計画特集号」によるコア地域の周知	→	→	→	環境政策課

(3)市民と連携したモニタリング

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
市民とともに現地のモニタリング調査(長谷、柳島)	→	→	→	継続予定
自然環境評価調査員養成講座	→	→	→	継続予定
自然環境評価調査		→	→	景観みどり課
自然環境評価調査の結果集計と公表			→	平成29年度に実施予定

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
広報ちがさき環境基本計画特集号発行	856千円	0千円	環境政策課
用地測量委託(赤羽根十三図)	1,826千円	▲174千円	
コア地域の維持管理経費	774千円	274千円	
自然環境評価調査員養成事業	80千円	0千円	景観みどり課
自然環境評価調査事業	2,500千円	2,500千円	

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- 各地域の状況等を踏まえ、地域別に優先度を設定し目標達成に向けたスケジュールを変更しています。

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

2 財政担保システムの確立

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に緑のまちづくり基金を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源など、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・緑のまちづくり基金への定期的な積立を行っています。(積立額:450,677千円)
- ・国や県の補助金制度の情報収集を継続し、緑地取得の際に活用できるよう準備を行っています。

イ 課題

- ・基金や助成を活用するにあたり使用目的を明確にする必要があります。
- ・事業者を対象とした財源確保の手法等について他市の手法等を研究しましたが、方向性は定まっていません。

環境審議会評価と市の対応

E

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

評価できる点

- ・国や県の補助金、民間の資金の利用についての調査・検討をするなど、収入増を目指していることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・施策として進展が見られない。
- ・基金の利用については一度示された基金ガイドライン(案)が撤回されてしまったが、国や県の補助金を利用するには市の負担部分も必要であるため、市のガイドラインができなければ補助金も利用できない。
- ・志を持った方の遺産などの寄附金および現物を受け入れることも有効と考えられる。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・緑のまちづくり基金活用ガイドラインの作成に関して、関係部局との協議を行いました。その結果、市として恒久的に保全をしなければならないみどり(北部丘陵・市街地のみどり)の明確化を行い、財源確保の目標を決定する必要があるとの結論に至ったため、保全すべき「みどり」の範囲の明確化を図ります。明確化にあたっては、現在見直しを予定している「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」における保全地域との整合を考慮するとともに、平成27年度から29年度にかけて実施を予定している自然環境評価調査の結果を活用します。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・保存樹林等の候補地権者に対し指定への案内を行うとともに、相続などの発生によって管理・保全しきれなくなってしまった土地を、まとまりのあるみどりとして市民のために市へ寄附していただけるようお願いしていきます。
- ・緑のまちづくり基金運用ガイドラインを作成します。
- ・国、県等の補助金を活用可能な事案がある場合には、積極的に活用を図ります。

その他

- ・平成23年に、土地所有者のご厚意により赤羽根から甘沼に続く斜面樹林29,057m²を市にご寄附いただきました。この地域は神奈川県の自然環境保全地域にも指定されています。寄附については今後も状況に応じて対応していきます。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
保全すべき「みどり」の範囲の明確化			→	継続予定
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成				条例策定後に実施予定 景観みどり課

(2) 継続的な財源確保に向けた取り組み

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
国および県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	→			
事業者による継続的な寄附	→	→	→	継続予定 景観みどり課
新たな事業者による寄附の確保	→			

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
緑のまちづくり基金積立金	1,380千円	▲177千円	景観みどり課

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

■概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・特別緑地保全地区に指定しています(平成24年3月指定)。
- ・保全管理計画を作成しています(平成26年3月作成)。
- ・市民団体「清水谷を愛する会」と協定を締結しています(平成26年4月締結)。
- ・市民団体「清水谷を愛する会」による継続的な保全管理作業が行われています。
- ・保全管理作業において事業者団体「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」の協力を得ています。
- ・沈殿分離層の設置や合併浄化槽の普及など、水源保全のための施策を行っています。
- ・広報紙等を通じて市の重要な地域であることを広く周知しています。

イ 課題

- ・保全管理計画に基づく継続した保全管理の実施が必要です。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・保全管理計画が完成し、計画に基づいた保全活動が進められていることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・体制の整備が必要。保全管理団体との連携・協力体制の強化や、地権者など関係者との取り決めをしっかりと行う必要がある。
- ・透水率の高い森林が雨水を浸透し都市型水害を緩和する機能に対して補助金を出すことができれば、土地所有者だけでなく下流の住民にとっても有益と考えられる。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・市民団体「清水谷を愛する会」との間で保全管理活動に関する協定を締結し、体制を整えています(平成26年4月締結)。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・保全管理計画および市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づき、協力・連携して情報交換・保全管理を行います。
- ・事業者と連携した保全管理を継続します(事業者団体「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」による里山保全作業協力)。

その他

- ・森林の雨水浸透効果は確かにありますが、雨水浸透機能を持った森林の維持管理に対する補助を実施している自治体は現時点ではありません。いただいたご意見については、森林の維持のためにも引き続き検討していきます。
- ・当面は現在実施している遊水機能土地保全事業により、水田等の保全への支援を継続して行います。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)清水谷の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理		→		継続予定 景観みどり課 公園緑地課
事業者による里山保全作業への協力		→		景観みどり課

(2)水源地の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
沈殿分離層の管理	→	→		継続予定 公園緑地課
合併浄化槽の普及	→	→		景観みどり課 公園緑地課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
清水谷の維持管理(原材料購入等)	13,121千円	▲720千円	公園緑地課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



オニヤンマ



ヤマガラ



清水谷源流部

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■概要

- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・市民の森および周辺の維持管理を行っています。
- ・遊水機能土地保全事業を通じて周辺の水田等の保全を支援しています。
- ・保全管理計画の中で、清水谷周辺の保全の必要性を位置づけています。

イ 課題

- ・(仮称)小出第二小学校用地の活用について、具体的な検討段階に達していません。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・市民の森では子どもたちが遊びながら自然に接することが出来る場を提供していることは評価できる。
- ・野外研修施設について、他市の施設視察調査などの取り組みを見せていている点は評価できる。

今後検討すべき課題

- ・野外研修施設については他市への視察に留まっており、視察結果を今後どのようにつなげていくのかが大事で、自然環境とはかけ離れた形で検討が進められる可能性を危惧する。
- ・市民の森の活動は、必ずしも自然環境の保全に重点が置かれているわけではない。
- ・清水谷の上流にあたる埋め立て地では土砂や地表水などの清水谷への流入が危惧されるが、許可申請に対する指導の結果として十分な対策が取られたのかが不明確である。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・土地利用についての許可申請があった場合には、自然環境に配慮するよう指導しています。また、必要に応じて現地に赴き指導した内容が遵守されているか確認しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・野外研修施設の整備について、現時点では具体的な整備計画・予定はありません。今後具体的な計画策定の際には周辺の自然環境への十分な配慮を検討していきます。今後も他の類似施設等の状況を勘案しながら青少年育成に資する施設について検討を続けますが、当面は現在の状態での維持・保全を図ります。
- ・市民の森については、市と協働で維持管理を行うボランティア団体「市民の森再整備ワーキング」と連携して自然環境を保全しながら維持管理していくとともに、来園者にも自然環境の大切さなどをお伝えしていきます。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 清水谷周辺の自然環境の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
市民の森およびその周辺の維持管理		→		公園緑地課
遊水機能土地保全事業		→		下水道河川建設課
土地利用に対する環境配慮への指導		→		景観みどり課

(2) 周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
教育委員会内部検討会議の開催(年2回予定)		→		継続予定 教育政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	6,182千円	71千円	公園緑地課
遊水機能土地保全事業費(堤分)(※)	1,885千円	▲1千円	下水道河川建設課

(※)「清水谷」としての算出は困難なため、便宜上堤地区全体の数値で計算し算出しています。

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

- 5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林および移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・保全活動について国に情報提供し、現況等の把握を図っています。
- ・国の取り組みに対する情報共有を行っています。
- ・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業が継続的に実施されています。
- ・保全管理作業において事業者団体「茅ヶ崎市地区工場等緑化推進協議会」の協力を得られています。
- ・保全管理活動について、広報紙等で広く活動の周知や参加者の募集を行っています。

イ 課題

- ・保全管理体制構築の準備として、土地所有者や地域の方との情報共有や意見交換を行う必要があります。

環境審議会評価と市の対応

E

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

評価できる点

- ・国や市民団体、周辺住民など関係者が多く複雑な状況の中で、基礎自治体として国を含めた関係者との調整を行うとの姿勢を見せてはいることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・保全管理計画については進展が見られない。
- ・国や市民団体、周辺住民など関係者との話し合いも始まっていない。
- ・国との情報交換は十分できておりらず、発生した事態に対する事後対応であり、市民団体への支援、当地域の自然環境の重要性の周知、地権者とのやりとりも進んでいない。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・市が占有する地域の保全管理等について、国との意見交換を行っています。
- ・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」に対する活動支援(広報紙やホームページ等による活動の周知、参加者募集等)を継続的に行ってはいます。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・市民団体の保全管理活動への支援を継続します。
- ・地元自治会への周知を行います。
- ・国との情報交換を含め連携を密にし、事前対応や情報提供が行えるように努めるとともに、国および市民団体との意見交換を行います。
- ・保全管理計画の作成、保全管理体制の構築については、まずは市の占有地における保全管理計画の作成を進める等、土地利用や所有形態を考慮し、段階的に進めることにより早期の作成を目指します。また、そのための調査、協議を進めます。

その他

- ・具体的な保全管理計画の作成時期は、赤羽根十三図の後を予定しております。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 水害防備保安林および移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
関係機関との情報共有		→		広域事業政策課
保全管理計画作成に向けた国や市民団体との協議		→		
活動組織体制の確立と保全管理計画の作成	赤羽根十三図の保全管理体制構築・保全管理計画作成後に実施			景観みどり課

(2) 地域との連携による管理体制の確立

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	→			景観みどり課
地元自治会への周知	→			

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
予算措置なし			

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- 具体的な保全管理計画の作成については、赤羽根十三図における保全管理計画の作成後を予定しております。

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



樹林地



マツムシ



外来種駆除
の様子

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】

■概要

- ・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・地籍調査を実施しています(平成25年度実施)。
- ・一部の土地所有者へ保全の協力を要請し、理解を得ています。
- ・市民有志と協力した保全管理活動が実施されています。

イ 課題

- ・優先的に保全体制を整える必要があります。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・地籍調査の実施など、特別緑地保全地区指定に向けて具体的な取り組みが進んでいることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・保全にあたって知識等が必要な保全管理の作業体制については整っていない。
- ・関係する市民等との話し合いの中で、継続した活動や保全管理計画の作成が可能となるような体制構築や、知識等の涵養による人材育成を目指していく必要がある。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・土地所有者の理解を得て、定期的に保全管理作業を実施しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・保全活動に参加している市民有志と、保全のあり方等について協議を行います。
- ・特別緑地保全地区に指定します。
- ・保全管理計画を作成します。
- ・保全管理体制の構築を行います。
- ・定期的に保全管理作業を実施します。

その他

- ・清水谷に続き、他のコア地域よりも優先して保全管理計画の作成および保全管理体制の構築を進めます。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 水源地、樹林地の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
特別緑地保全地区への指定		→		景観みどり課
保全管理計画の作成		→		
保全管理体制の検討		→		
市民との保全管理作業		→		

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
用地測量委託(再掲)	1,826千円	▲174千円	景観みどり課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- ・清水谷に続き、他のコア地域よりも優先して保全管理計画の作成および保全管理体制の構築を進めます。

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



谷戸景観



カシラダカ



保全作業の様子

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】

■概要

- ・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・土地所有者のご理解のもと、年に数回市民と現地のモニタリング調査を実施し、特徴的な草地環境が保たれています。
- ・市民とともに希少植物の移植作業を実施し、活着を確認しています。

イ 課題

- ・長谷のほとんどの土地が学校用地であり、工事スケジュール等事業計画が未確定であることから、保全管理計画等について土地所有者と具体的な協議ができない状況です。
- ・継続的なモニタリング調査を行う必要があります。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・現地のモニタリング調査が継続して実施されていることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・今後もモニタリング調査を継続するため、若いメンバーの参加など作業・保全のための体制を整えていくべきである。
- ・調査データを蓄積し共有するシステム構築が必要。単なる行政データであれば今回の開発に関する事案が終結した時点から数年後にはデータが消えてしまう可能性が高い。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・平成24年度に移植を行った植物(長谷にあった希少な植物を、同じ敷地内の別の場所に移植)について保全を図るため、周辺部分を剪定するなど管理を行っています。
- ・土地所有者に市民および市による保全管理活動への理解を得るため、長谷特有の自然環境の重要性を周知します。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・現地のモニタリング調査を継続して春、秋の年2回実施とともに、保全活動を行います。また、モニタリング調査の結果については土地所有者にも提供し情報共有を図ります。
- ・自然環境評価調査員養成講座により自然環境に精通する人材育成を図り、継続的なモニタリング調査の実施につなげていきます。

その他

- ・保全管理計画の作成と保全管理体制の構築については、事業計画がある程度定まってきた後に具体的な検討を行います。
- ・現状、「まっふdeちがさき」を用いて、自然環境評価調査や身近な生きもののマップの調査結果を管理しています。
- ・モニタリング調査の結果については担当課によって作成・管理を行っており、調査データを蓄積、共有しています。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 現地のモニタリング調査

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
モニタリング調査による自然環境の現状把握		→		継続予定
特徴的な貧栄養表土の保全		→		景観みどり課

(2) 土地所有者との協議、要望

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
土地利用状況の把握		→		継続予定
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み		→		景観みどり課

(3) 土地利用後の樹林や草地等の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
保全管理計画の作成および活動組織体制の構築			土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施。	景観みどり課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
予算措置なし			

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- ・保全管理計画の作成と保全管理体制の構築については、事業計画がある程度定まってきた後に具体的な検討を行います。

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



草地と樹林地



クルマバッタ

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全 施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

9 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

■概要

- ・生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・地権者の方々への意向調査を実施しています(平成23年度実施)。
- ・市民有志による細流の保全活動が実施されています。
- ・遊水機能土地保全事業を通じて水田等の保全を支援しています。
- ・土地所有者に対し、各種農業支援および自然環境の重要性について周知を行っています。

イ 課題

- ・保全管理計画作成に向けた具体的な準備を進めることができていません。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

E

評価できる点

- ・市民主体の継続した保全活動が行われ、庁内各課による協議が行われていることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・この地域での耕作放棄地対策は進展しておらず、長期的なビジョンや方向性も打ち出されていない。
- ・保全管理計画の作成が進んでおらず、新しい取り組みもない。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・農地を維持するための手法について、地権者の意向に即した提案および支援を実施しています。
- ・市民有志により実施されている細流の保全活動を支援しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・農地を維持するための手法について、地権者の意向に即した提案および支援を引き続き実施します。
- ・市民有志による細流の保全活動への支援を継続的に行います。
- ・保全に関わる関係者との協議を行い、保全策を検討していきます。

その他

- ・土地所有者の方が多数いらっしゃること、また、その多くが農業者であり生産活動を行っている方もいらっしゃることから、保全管理計画の作成や保全管理体制の構築に向けた調整等にはかなりの時間を要することが予想されます。赤羽根十三団と平太夫新田の体制整備に優先的に取り組みます。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
土地所有者に対する援農ボランティア制度、耕作放棄地解消ボランティア制度についての周知		➡	継続予定	農業水産課

(2)水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
市民有志が実施する細流の保全活動の支援	➡	➡	継続予定	
保全策の検討	➡	➡	継続予定	景観みどり課
遊水機能土地保全事業	➡	➡		下水道河川建設課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,200千円	▲1千円	下水道河川建設課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- ・保全管理計画の作成と保全管理体制の構築については、赤羽根十三団と平太夫新田の体制整備後に具体的な検討を行います。

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



アマサギ



シュレーゲルアオガエル



谷戸景観

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全
施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・茅ヶ崎里山公園外周道路について、環境への影響を低減しながら整備を進めています。
- ・茅ヶ崎里山公園については、「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、関係者間での協議のもと保全管理が進められています。

イ 課題

- ・継続して自然環境に配慮した整備事業の推進を図ることが必要です。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・県立茅ヶ崎里山公園を市民のための環境としてみると、県主導の下で市や市民が参加する里山公園保全部会が定期的に開催され、保全管理が着実に行われている点は評価できる。

今後検討すべき課題

- ・県立公園外にある良好な自然の保全については市が責任を持って推進する必要がある。
- ・周辺の道路整備により良好な自然が失われた場所があり、道路建設担当部署との連携が必要である。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・里山公園外周道路の整備にあたっては、環境への影響低減に向けた協議を行うとともに、自然環境に配慮した整備を行っています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・柳谷の自然環境として最も重要なと考えられる茅ヶ崎里山公園内の地域について、里山公園保全作業部会に参加し、市として継続的に保全管理に参画します。
- ・周辺外周道路の整備について、関係各課や関係団体と協議しながら自然環境に十分配慮するよう努めます。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく保全管理		➡		継続予定 景観みどり課 (神奈川県)
里山公園保全作業部会への参画		➡		景観みどり課

(2) 公園周辺地域の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)		➡		継続予定 広域事業政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
事務用品費	15千円	▲20千円	広域事業政策課

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



柳谷(芹沢池付近)



シバヤナギ



保全作業の様子

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全 施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保存していきます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・里山景観の形成要素である生け垣の保全に対し助成を行っています。
- ・里山景観の大切さ等を広く市民に周知するため広報活動を行っています。
- ・環境学習事業「里山はっけん隊！」を通じて里山景観の魅力を伝え、保全への意識啓発を図っています。

イ 課題

- ・効果的な施策の検討が必要です。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・前向きに評価すべき点は見られなかった。

今後検討すべき課題

- ・柳谷周辺の里山景観保全には、生け垣だけではなく樹林や樹木の保全も必要で、行うべき施策を再検討すべきである。
- ・コア地域以外の周辺地域では「景観資源」や「保存樹林」の制度も有効で補助金を出す制度があり、周知を強化してほしい。自然環境保全に対する住民の理解を得るための積極的、具体的な取り組みが必要である。
- ・「景観資源」や「保存樹林」などの市民向けマップを作成し巡回訪問して人気投票するイベントを開くなどの工夫をしてほしい。
- ・透水率の高い森林や畠地が雨水を浸透し都市型水害を緩和する機能に対して補助金を出すことができれば、土地所有者だけでなく下流の住民にとっても有益と考えられる。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・個人宅で所有する生け垣の築造や保全に関する助成制度を活用していただけるよう、約20件の対象者に対し案内チラシを直接投函し周知を図っています。
- ・環境学習事業「里山はっけん隊！」を通じ、子どもから大人まで里山の魅力に触れるとともに、その景観の重要性、貴重性を周知しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・広報紙やホームページを活用し里山景観の重要性、貴重性を引き続き市民に周知していきます。
- ・貴重な里山景観を形成する生け垣について、築造・保全に関する助成制度を継続して周知していきます。

その他

- ・森林の雨水浸透効果は確かにありますが、雨水浸透機能を持った森林の維持管理に対する補助を実施している自治体は現時点ではありません。いただいたご意見については、森林の維持のためにも引き続き検討していきます。
- ・当面は現在実施している遊水機能土地保全事業により、水田等の保全への支援を継続して行います。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保存

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
生け垣の築造・保全に関する助成制度の周知		➡		継続予定 景観みどり課
「里山はっけん隊！」を通じた里山景観の魅力の周知		➡		継続予定 環境政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
生け垣の築造・保全に関する助成制度	7,099千円	▲784千円	景観みどり課
里山はっけん隊！	175千円	▲15千円	環境政策課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



里山景観



市の天然記念物にも指定されている
腰掛神社の樹叢(じゅそう)

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全
施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策

12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■概要

- ・海岸浸食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・柳島キャンプ場において、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき自然環境の保全を進めています。
- ・指標種の海浜植生等について現地のモニタリング調査を行っています。
- ・県の養浜事業により砂浜の減少を防いでいます。
- ・市民、キャンプ場利用者に対し現地の自然環境に関する情報を発信しています。

イ 課題

- ・砂浜の浸食が続いている。
- ・養浜による自然環境への影響を注視していく必要があります。
- ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」の計画範囲以外の保全を検討することが必要です。

環境審議会評価と市の対応

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・砂丘上のクロマツ林について、柳島キャンプ場における保全体制が整ってきている点は評価できる。

今後検討すべき課題

- ・砂浜植物の主な生育地である海岸側の砂浜の保全については全くビジョンが見えない。
- ・養浜のため相模湖浚渫土の投入が続いているが、海岸でありながら外来種（耕地雑草など）が繁茂してしまい、砂浜生態系になっていない。養浜事業を行っている県とも連携しながら、砂浜特有の植物が生育する砂浜海岸生態系の再生計画を立てる必要がある。



環境審議会評価に対する市の対応

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・海岸管理者である神奈川県に対して、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用、投入方法の検討について要望しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・養浜事業の継続、化学物質含有量などの検査の徹底を神奈川県に要望するとともに、国に対して県事業への予算措置の充実および技術的支援について要望を行います。
- ・柳島キャンプ場については、計画に基づき海浜植生やクロマツ林の保全を進めます。
- ・現地の海浜植生と外来種の繁茂状況を調査していきます。外来種については状況に応じ駆除していきます。
- ・海岸を管理する神奈川県と情報共有を図ります。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 海岸浸食による砂浜の減少防止

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
養浜事業		➡		継続予定 農業水産課 (神奈川県)
国、県に対する養浜事業推進の要望		➡		農業水産課

(2) クロマツ林や海浜植生の保全

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
現地のモニタリング調査		➡		
海浜植生を移植した植栽帶の管理		➡		景観みどり課
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)		➡		継続予定 景観みどり課 (神奈川県)
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全		➡		公園緑地課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
予算措置なし			

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



クロマツ林



ハマカキラン



ヒガシキリギリス

施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%
(約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課:景観みどり課】

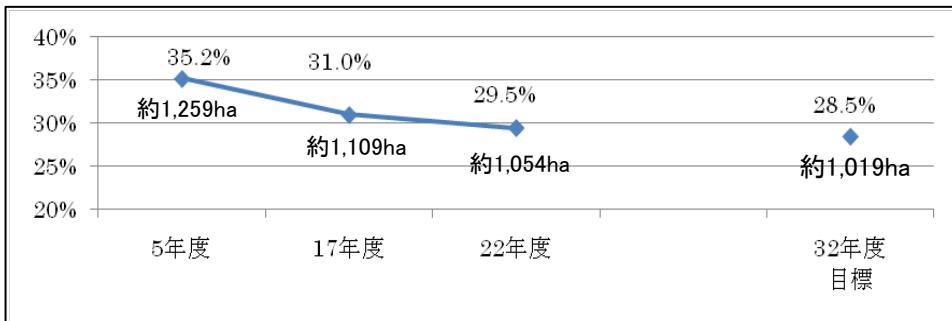
目標4

経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

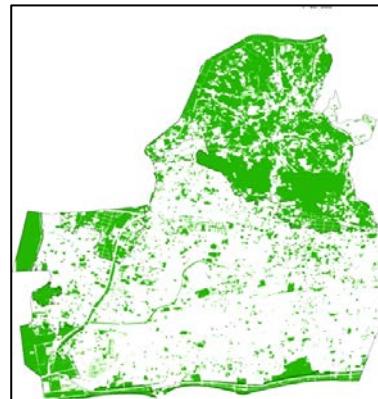
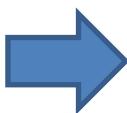
【目標担当課:農業水産課】

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率および緑被面積の推移



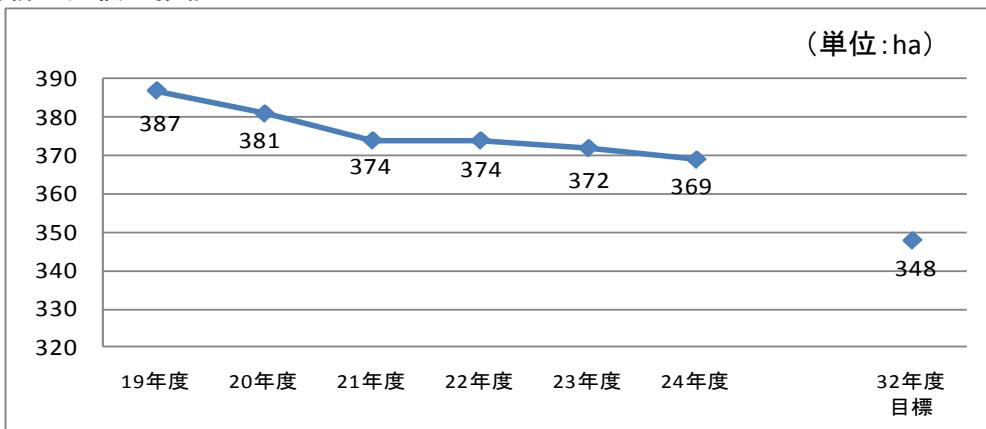
平成5年度 35.2%



平成22年度 29.5%

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移



■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	P.42
重点施策14	農業支援による農地の保全・再生	P.44
重点施策15	耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	P.46

■目標の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スナップショット



鶴嶺参道の松並木



助成により築造された生け垣



農業・漁業体験プロジェクト
(田植え)

重点施策

13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地などの水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・保存樹林、保存樹木への助成を行っています。
- ・生け垣の築造・保全への助成を行っています。
- ・グリーンバンク制度、記念樹の配布を行っています。
- ・遊水機能土地保全事業による水田等の保全を行っています。
- ・市指定天然記念物の活用を進めています。
- ・天然記念物など指定文化財の保護管理を行っています。
- ・水田の緑肥事業を進めています。
- ・街路樹を植樹し管理を行っています。

イ 課題

- ・緑被率低下に対して十分な対応ができていません。
- ・保存樹林の要件を満たさない樹林の保全が担保できていません。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・保存樹林や生け垣などへの助成や、土地所有者への説明などの施策が進んだことは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・護岸周辺の草地生態系や柔らかな抽水植物等による自然浄化作用が特徴的な千ノ川に関して、コンクリート護岸と樹木植栽による河川緑化は、この施策のねらいに逆行している。
- ・ハマボウフウの里親事業では、植栽は最後の手段であり自然に生育する植物を大切にする方が上位の対策であることを周知する必要がある。
- ・緑被面積の確保は現在行っている施策だけではできないため、具体的な施策が必要である。
- ・市街地では街路樹も有効であるが、これを管理するための府内の体制整備が望まれる。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・遊水機能土地保全事業については、農業生産組合長会議での周知活動などを行い、件数、面積とともに前年度実績を上回る申請をいただいている。今後、要綱にのっとり、適正な審査を経て補助金を交付し、引き続き遊水機能を持つ土地の保全に努めます。
- ・市民との協働による海岸のみどりの保全と再生事業を継続します(事業期間:平成27年度まで)。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・緑被面積の確保に向け、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの中で開発行為等における緑化基準の強化や市民緑地制度の導入などを図ります。
- ・関係課との協議・調整の上、街路の緑化を図ります。
- ・レンゲ草を用いた緑肥による水田景観の保全、農薬使用低減や土壤改良等の支援を引き続き行ってまいります。
- ・指定文化財(天然記念物等)を適切に管理し、市ホームページ等を通じて市民への周知を図ります。
- ・茅ヶ崎の自然と歴史・文化の拠点となる新しい文化資料館の基本計画を策定します。

その他

- ・市民との協働による海岸のみどりの保全と再生事業は植栽だけを行っているのではなく、自然に生育している植物の保全管理作業も行うとともに、海浜植物の植栽・移植を市民の方が実際に体験し、海浜植生の興味、関心を深めていただけるものとなっています。また、植栽に際してはこの土地の自生種の種子を使用しており、在来植生に配慮するとともに植生の特徴の解説なども併せて行い、自然に生息する植物の保全に対する意識を高める事業としてグランドプランに基づき実施しています。
- ・千ノ川整備については、現状の川幅や周辺の土地利用の状況等を考慮すると、川幅の拡幅など抜本的な対策を講ずることは非常に難しい状況です。また、昨年の台風18号時の河川の状況を考慮すると、コンクリート護岸による整備により浸水対策を講ずることが安全面から考えても最適な方法であると考えております。ただし、そうした中でも地元自治会と調整を図りながら樹木植栽を行い、併せて周辺環境にも配慮してまいります。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全と創出

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
緑肥による農薬使用低減や土壤改良、水田景観の保全をねらいとしたレンゲ草種子の配布(事業の趣旨に賛同いただいた水田地権者に対し実施)			➡	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成		➡	➡	継続予定
生け垣の築造・保全への助成		➡	➡	景観みどり課
グリーンバンク制度、記念樹配布		➡	➡	景観みどり課 (公園緑地課)
海岸のみどりの保全と再生事業(市民提案型協働推進事業)		➡	➡	景観みどり課 (農業水産課)
千ノ川流域整備における周辺環境に配慮した樹木植栽		➡	➡	下水道河川建設課
遊水機能土地保全事業		➡	➡	
市指定天然記念物活用事業		➡	➡	継続予定
指定文化財(天然記念物等)の保護管理		➡	➡	社会教育課
文化資料館移転整備基本計画における自然環境への配慮		➡	➡	

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
水田保全対策事業費(レンゲ草種子購入)	174千円	0千円	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	39,392千円	533千円	景観みどり課
生け垣の築造・保全への助成	7,099千円	▲784千円	
グリーンバンク制度	400千円	0千円	公園緑地課
記念樹配布	600千円	▲200千円	景観みどり課
海岸のみどりの保全と再生事業	2,186千円	▲6千円	
遊水機能土地保全事業(市内全域分)	20,990千円	▲10千円	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	43千円	0千円	
指定文化財等の維持管理	519千円	▲4千円	社会教育課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

14 農業支援による農地の保全・再生

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・農業従事者不足を補う援農ボランティアの斡旋を進めています。
- ・援農ボランティア育成に向けた農業研修講座を開催しています。
- ・市民農園の新規開設を進めています。
- ・「人・農地プラン」を推進し、農業の継続を支援しています。
- ・生産者の協力のもと農業・漁業体験の取り組みを展開し、併せて遊休農地の活用を図っています。

イ 課題

- ・援農ボランティアによる長期的な活動が難しくなっています。
- ・国における農業施策の大転換への対応が必要です。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

評価できる点

- ・人・農地プランやかながわ農業サポーター制度、援農ボランティア紹介などにより、新規就農者の参入、耕作放棄地やボランティアの斡旋が行われており、農業支援の取り組みが進んでいる。

今後検討すべき課題

- ・農業者が農業で充分生計を立てられるような施策展開が望まれる。
- ・国の大規模・経済重視の方針は茅ヶ崎市のような環境保全機能も重要で小回りの利く都市型農業には合わないため、茅ヶ崎独自の農業支援施策が必要であり、地域とのつながり、連携を推進する施策展開が望まれる。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・農業者支援と都市型農業推進のため、「地産地消」につながる事業を実施しています。主な事業として、農産物買い物ツアー、海辺の朝市、農業まつり等を実施することにより、地域との連携、つながりの強化に努めています。詳細については重点施策25「地産地消の推進」をご覧下さい。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・農業研修講座については、これまで一般市民の応募者の方を対象として、援農ボランティア制度への登録と養成を目的に行ってきましたが、登録をしていただいても農業者のもとで継続的な活動が出来ない事例が見られ、課題となっていました。そこで平成27年度からは、すでに援農ボランティア制度に登録している方(200名超)を対象とした「(仮称)援農ボランティア育成講座」として開催し、農業技術や意欲の向上はもちろん、実地研修の充実を図ることで具体的な作業を体験していただくなど、継続的なボランティア活動を促進していきます。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 農地の継続利用を促すための農業支援

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
援農ボランティアの斡旋		→		
援農ボランティア育成講座		→		
かながわ農業サポーターの支援		→		
「人・農地プラン」による農地の保全・有効活用		→		
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉		→		継続予定
市民農園の新規開設支援		→		農業水産課
JAとの連携		→		
地産地消の推進(重点施策25を参照)		→		
農地中間管理事業の機構からの依頼業務		→		

(2) 耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用(平成27年度は前年度と同圃場)		→		
耕作放棄地解消ボランティア活動の調整・実施		→		継続予定 農業水産課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
援農ボランティア	408千円	▲149千円	
農業・漁業体験プロジェクト	135千円	▲5千円	農業水産課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■概要

- 耕作放棄地が動植物の貴重な生育・生息環境となっている点を踏まえ、土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- 農業従事者に対し生物多様性について広く周知を行っています。
- 農業・漁業の体験学習を通じて解消した耕作放棄地の斡旋を図っています。

イ 課題

- 営農と自然環境保全のバランス確保が難しくなっています。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- 冬季湛水の試験的実施および調査といった新たな試みが実施された点は評価できる。

今後検討すべき課題

- 空間スケールなどを考慮した冬季湛水の効果の検証を行うことが望ましい。農地としての機能や農業者の収益性と自然環境への配慮も同時に考慮し、自然と農業のバランスを取る必要がある。
- 体験学習を通じた生物多様性の保全施策を積極的に進める必要がある。
- 冬季湛水の実施などでは農業者の負担もあるため、市民からの寄付金などを市が仲介して助成金として農業者に渡すなどの対応も考えてほしい。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- 農業は生業として守られているものであり、結果として環境の保全に寄与しているものと考え、農業支援を行っています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- 農業支援を継続して実施します。
- 耕作放棄地の再生の際には、引き続き環境政策課、景観みどり課と連携して作業を進めます。

その他

- 冬期湛水の取り組みについては重点施策26で記載します。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 土地所有者の協力を得た上で生物多様性に配慮した土地利用

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
耕作放棄地解消時における環境政策課、景観みどり課との現地立会		→	継続予定	農業水産課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
耕作放棄地解消ボランティア	58千円	5千円	農業水産課

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

① 施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

目標6

平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

■目標5の進捗状況

- 条例制定に至っていません。

■目標6の進捗状況

●指定および位置づけ

コア地域	<ul style="list-style-type: none">本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三図、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	<ul style="list-style-type: none">平成23年度末に清水谷を指定しました。平成21年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として赤羽根十三図、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区	<ul style="list-style-type: none">「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区	<ul style="list-style-type: none">「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策16	自然環境の保全に向けた条例の制定	P.50
重点施策17	保全すべき地域の指定	P.52
重点施策18	自然環境庁内会議の設置	P.54

■目標の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

重点施策

16 自然環境の保全に向けた条例の制定

■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・条例の内容等を広く周知し、確実に運用します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・みどりの保全に関する包括的な内容を含んだ条例の見直しを進めています。
- ・本市の状況に合った条例のあり方、制度について研究を進めています。

イ 課題

- ・制度等の具体化には至っていません。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・他の自治体の情報を収集した点については評価する。

今後検討すべき課題

- ・条例制定が遅れしており、自然環境の保全に向けた包括的な条例の制定に向けた早急な推進が必要である。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・条例内容の見直しについて府内での協議を進めています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」について、平成27年度中に見直し作業を完了します。
- ・見直し後の条例が滞りなく施行されるよう、事前の周知を徹底します。

その他

- ・当初計画における条例策定の目標年度はすでに経過している中、条例策定には至っておりませんが、特に優先して取り組む施策と捉え、早急に実効力のある条例を策定するよう見直し作業に取り組んでいきます。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例制定

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しと策定		→		景観みどり課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
予算措置なし			

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

17 保全すべき地域の指定

■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。
- ・指定地域について広く周知し、確実に運用します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・清水谷を特別緑地保全地区に指定しています(平成24年3月指定)。
- ・赤羽根十三図において地籍調査を実施し、特別緑地保全地区指定の準備を進めています(平成25年度実施)。

イ 課題

- ・重点施策16の条例見直しの中で、地域指定のための制度構築を図る必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・一部のコア地域で保全に向けた取り組みが進んでいる点は評価できる。

今後検討すべき課題

- ・重要な地域としての保全地区の指定は具体的な進展がない。
- ・重要度評価のために行つた自然環境評価再調査の結果で汐見台の砂浜植生などの重要性が明らかになつたが、ホームページだけで公表しても充分な周知とは言えず、得られた情報についての普及活動が必要である。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直し作業の中で検討を進めています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・赤羽根十三図について特別緑地保全地区に指定します。
- ・自然環境評価調査の結果について、効果的な活用を図ります。

その他

- ・神奈川県の「自然環境保全地域」(※)として、市内では上赤羽根(2.0ha)、中赤羽根(3.7ha)、甘沼(2.8ha)の3地域が指定されています(昭和49年3月指定)。

※「神奈川県自然環境保全条例」により、開発行為等に規制を設けることで自然環境の保全を図る地域。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るための地域指定

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
赤羽根十三図の特別緑地保全地区指定(重点施策7に関連)		➡		
「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」見直しに係る新たな保全を図るための制度検討(重点施策16に関連)		➡		景観みどり課

(2)貴重な自然環境を有する地域の周知

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
自然環境評価再調査(平成23年度実施)の結果周知と活用		➡		景観みどり課
環境基本計画広報特集号を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知		➡		環境政策課 継続予定

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
用地測量委託(赤羽根十三図)(再掲)	1,826千円	▲174千円	景観みどり課
広報ちがさき環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	0千円	環境政策課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

18 自然環境庁内会議の設置

■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・部局を超えた情報の共有を目指して会議体を設置し、定例会(月1回)や臨時会を開催しています(平成22年度設置)。
- ・会議において案件に対する意見聴取を行い、自然環境に係る施策の推進につなげています。
- ・状況に合わせて関係する課を委員として追加し、情報共有の強化に努めています。

イ 課題

- ・国や県の事業に関する情報共有が十分ではありません。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・会議に参加する課が増えており、また他課の職員の環境に対する意識が高くなってきている。

今後検討すべき課題

- ・府内会議の内容が報告事項の情報共有に留まっているので、課題解決に向けた議論の場にすべきである。
- ・「情報の共有」「各課間の調整」「上位機関等(国、県、近隣市等)との交渉」「市民への説明・周知」までを担う会議とすべきである。
- ・新たな事案の推進に当たって、担当課は常に政策共通認識「環境」を念頭に入れて事案を検討し、環境を主管する関係課へ相談するように自然環境庁内会議を運用してほしい。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・情報の共有を図り、課題への対応を検討し、必要な場合はプロジェクトチーム等の設置に発展できるよう運営しています。
- ・国や県などの関係機関の情報共有に努めています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・上記取り組みの強化を図ります。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議体設置と運営

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
定例会(月1回)、臨時会の開催		→		継続予定
市内の自然環境に関する課題解決への検討・協議		→		景観みどり課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
予算措置なし			

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課:景観みどり課】

■目標7の進捗状況

・未策定

■目標8の進捗状況

・未策定

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策19	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	P.58
重点施策20	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	

■目標の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スナップショット



自然環境評価調査員養成講座(左:座学、右:野外講座)

トピックス

茅ヶ崎の自然を外来種から守ろう！

茅ヶ崎特有の自然環境を将来にわたって保全するためには、侵入した外来種(※)を抑制し、新たな侵入を防止する必要があります。以下に市内で確認されている、特に生態系への影響が大きい外来種をご紹介します。

(※)もともといななかった国や地域に、人間の活動などによって持ち込まれた生きものを指します。外来種の侵入は、生態系のバランスや農林水産業に悪影響を与えることがあります。なお、もともとその地域にいた生きものは「在来種」と呼ばれます。

アレチウリ



オオブタクサ



ミシシッピアカミミガメ



アメリカザリガニ



クリハラリス(台湾リス)



アライグマ



※アレチウリ、クリハラリス(台湾リス)、アライグマの3種については、「外来生物法」における「特定外来生物」にも指定されています。

重点施策

- 19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

■概要

- ・「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。
- ・策定にあたり、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変などの際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・ガイドラインは広く周知し、確実に運用します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・自然環境評価調査に向け、調査員養成講座を継続的に開催しています。
- ・生物多様性に特に関連のある部署への異動者へ研修を行い、生物多様性への配慮を図っています。

イ 課題

- ・実効性や継続性のある計画策定にあたり、方向性が確定できていません。
- ・広域的な視点が必要と思われることから、県や近隣市町における策定状況や取り組みを把握する必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・前向きに評価すべき点は見られなかった。

今後検討すべき課題

- ・茅ヶ崎市独自の戦略やガイドラインを作成する必要がある。
- ・茅ヶ崎ではどんな自然を大切にしていきたいのか、方向性を戦略に記載すれば良い(地域によっては照葉樹林を重視するが、茅ヶ崎では里山と砂浜海岸の生態系などが考えられる)。そのためには、市民活動団体と行政との協働による「手造り版地域戦略」を作成することが考えられる。
- ・みどりの価値の順番として、花壇や庭木・街路樹、移植・再生された自然、人為的に操作されずに維持されてきた自然など、優先順位を具体的に示すだけでも、保全・再生のためのガイドラインとして価値があるのではないか。
- ・戦略やガイドラインの作成には、これまでに蓄積された自然環境評価調査データが活用できるのではないか。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・平成27年度から29年度にかけて予定している自然環境評価調査に向けて準備を進めています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・自然環境評価調査を実施します。
- ・自然環境評価調査の結果を基礎データとして、「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」、生物多様性に係るガイドライン、あるいは各コア地域の保全管理計画の作成などに活用していきます。

その他

- ・目標7、8については、目標5「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直し終了後、平成27年度から29年度にかけて実施を予定している「茅ヶ崎市自然環境評価再調査」の調査結果を考慮して作成を検討することとします。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定と協働による推進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定			自然環境評価調査後に実施予定	
生物多様性に係るガイドラインの作成				景観みどり課

(2)市民参加による自然環境評価調査の実施と、本市における生物多様性の現況等の把握

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
自然環境評価調査			→	
自然環境評価調査の結果集計と公表			平成29年度に実施予定	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座		→	継続予定	

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
自然環境評価調査事業(再掲)	2,500千円	2,500千円	
自然環境評価調査員養成事業(再掲)	80千円	0千円	景観みどり課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱3.1 4Rの推進

目標9

市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。

【目標担当課: 資源循環課】

※平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

目標10

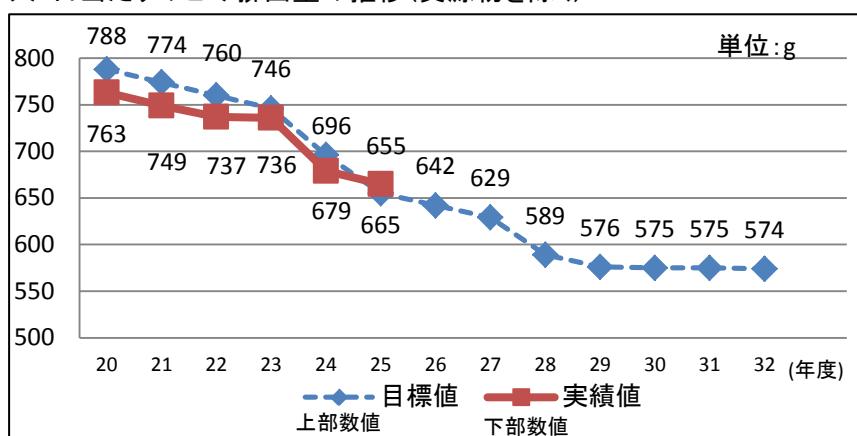
リサイクル率(※)を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。

【目標担当課: 資源循環課】

※ごみの排出量に占める資源物の割合。①資源ごみとして回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の溶融化量等をごみ排出量で除したもの。

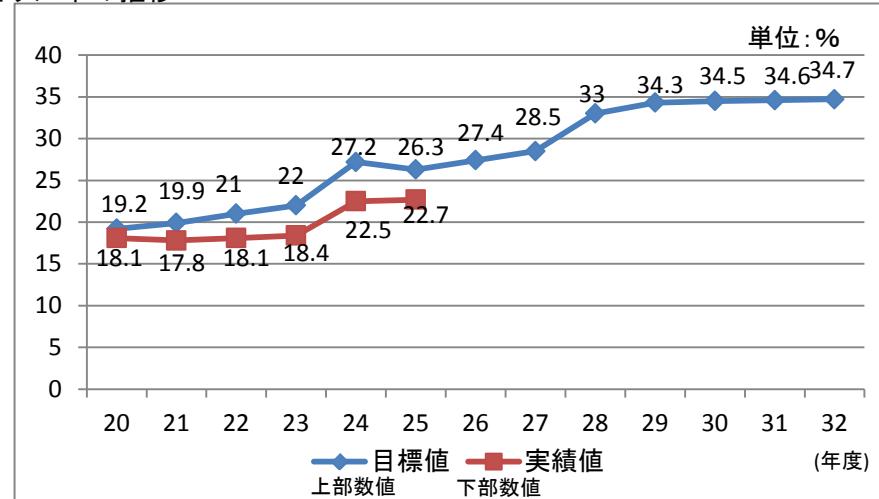
■目標9の進捗状況

- 市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)



■目標10の進捗状況

- リサイクル率の推移



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。
(平成24年度までは平成20年3月策定の計画、平成25年度以降は平成25年3月に改定した
計画より抜粋)

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	P.62
重点施策22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	P.64
重点施策23	リユース(繰り返し使う)	P.66
重点施策24	リサイクル(資源として再生利用する)	P.68

■目標の変更履歴

・平成25年3月に改訂した「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」との整合を図るために、目標9「市民1人1日当たりのごみ排出量(資源物を除く)」の目標値を603gから574gに上方修正しています。

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スナップショット



ごみの学習



寒川広域リサイクルセンターでの分別作業



「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」のマスコットキャラクター「エコル」。
市内事業所でもステッカー等を使った呼びかけが行われています。

重点施策

21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)

■概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋および過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」と連携し、レジ袋削減やマイバッグ推進についての啓発活動を実施しています。
- ・大型店舗の無料レジ袋提供廃止などにより施策の推進が図られ、レジ袋辞退者数が増加しています。

イ 課題

- ・従来からのレジ袋削減やマイバッグ推進の施策が一定の成果を上げている中で、新たな事業を検討していく必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

評価できる点

- ・レジ袋削減・マイバッグ推進については「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」との連携ができておらず、一定の効果が出ている。

今後検討すべき課題

- ・レジ袋辞退者数については、「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」の調査に依拠した実態の記載のみに留まっており、今後、市としてより適切な評価が行えるよう目標を設定するとともに、新しい取り組みも必要ではないか。
- ・できなかったこと・問題点欄の「新たな事業」については、その内容を具体的に書くべきである。
- ・リフューズが目標であれば、「すぐにごみになる物を買わない」、「長く使える物を買う」といった消費者行動を促すための、より有効な施策を推進する必要がある。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」の一員として、市内事業者に対しレジ袋削減やマイバッグ持参、簡易包装の推進などリフューズに関する協力を引き続き要請しています。
- ・事業所への働きかけだけでなく、ごみ通信ちがさき等による啓発や環境指導員からの情報伝達を通じて「すぐにごみになる物を買わない」、「長く使える物を買う」といった消費者行動を地域に浸透させていくことで、リフューズの取り組みを拡大しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)リデュースを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
マイバッグ持参の推進に向けた啓発活動		→		
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ		→		
ごみの排出に関するアンケート調査		→		継続 予定
ごみ処理に対する意識啓発事業		→		

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業	1,399千円	▲59千円	
環境学習事業(出前講座など)	324千円	75千円	資源循環課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

22 リデュース(ごみの排出を抑制する)

■概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・広報紙等を活用し、ごみの排出抑制につながる情報を全市的に伝えています。
- ・子どもを対象とした出前講座や学習会により、ごみ排出抑制の必要性や方法を将来世代に伝えています。
- ・家庭における可燃ごみの多くを占める生ごみの排出抑制に向け、生ごみ処理容器、家庭用生ごみ処理機の普及を進めています。

イ 課題

- ・生ごみ処理容器の販売、家庭用生ごみ処理機の補助件数が伸びていません。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・生ごみ処理機の導入は限界が見えつつあるものの、一定の成果が出ている。
- ・諸施策が概ね順調に進められている。

今後検討すべき課題

- ・資料の見せ方には更に工夫が求められる。生ごみ処理器1台の導入で期待できる効果や、その普及個数から市域の成果を推計するなど、市民に分かりやすい表現が望まれる。
- ・具体施策が生ごみ分野に偏り、リデュースの全体像が見えないのは問題である。具体的に何をやろうとしているのか分かりにくいため、改善策が打ち出せていないのではないか。他の4Rの施策にも関わることが多いため、十分な整理が必要である。
- ・今後は情報収集の徹底を期待する(関連するアンケート調査結果の記載も含む)。
- ・環境の視点を再確認し、施策のねらいや目標を明確にすべきである。
- ・リサイクル推進店参加店舗数の減少理由の検証は昨年度も指摘しており、早急に着手すべきである。
- ・家庭、公共施設、事業者間の協力体制構築に向けた取り組みも急務と考えられる。
- ・リデュースを実現する行動(生ごみ処理器の利用促進など)をより市民に促すため、産業界(製造業、小売業)と協力して、周知を強化すべきではないか。
- ・バイオマスの考え方(2市1町の生ごみバイオガス化)を施策に取り入れるのも重要なかと思われる。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・年間約60t以上の多量排出事業者22社に対し、減量化計画書の提出について通知しています。
- ・環境事業センターにて、事業系一般廃棄物の搬入物の調査を寒川町と連携して12回実施し、排出および搬入状況について把握しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・生ごみ処理容器の販売、家庭用生ごみ処理機購入に対する補助事業は、補助件数について目標を定め、目標達成のためにPRを強化するなど対策を講じます。
- ・「ごみ減量・リサイクル推進店」の認定店舗の協力、「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を活用した各種取り組みにより、レジ袋や包装の削減およびごみ排出抑制の啓発活動を継続します。

その他

- ・平成21年度に行った家庭から出される可燃ごみの組成分析結果によると、生ごみが最も多く全体の40%以上を占めしていました。したがって生ごみ排出量を減量させることがごみの排出量削減に大きく寄与すると考え、本重点施策では生ごみの減少に重点を置きたいと考えています。
- ・「ごみ減量・リサイクル推進店」認定店舗数の減少は、市の周知が十分でなく制度自体が各店舗にあまり知られていなかつたことや、参画店舗にとってメリットとなる取り組みなどへの工夫が不足していたことが原因と考えられます。参画していただいた店舗の名称を「ごみ通信ちがさき」に掲載するなどの工夫を行うとともに、直接訪問や通知送付などを通じて取り組みへのご理解とご協力を呼びかけた結果、認定店舗は増加しています。
- ・生ごみのバイオガス化については、他市町村の事例研究や周辺市町と連携して検討します。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
生ごみ処理容器、家庭用電動式生ごみ処理機の普及啓発		➡		継続予定
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発		➡		資源循環課

(2)子どもを中心とした学習機会の充実

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
出前講座や学習会とアンケート調査の実施(学校、自治会などを対象)		➡		継続予定 資源循環課

(3)事業者に対する「ごみ減量化に向けた取り組み」

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーンの実施		➡		
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進		➡		継続予定 資源循環課
事業者100社への聞き取り調査		➡		
多量排出事業者へのごみ減量に向けた啓発・指導		➡		

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機補助事業	2,848千円	▲732千円	資源循環課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,399千円	▲59千円	
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	324千円	75千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度	35千円	0千円	

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

23 リユース(繰り返し使う)

■概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクルショップやリーナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者に発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・大型家具を修理し希望者に再利用してもらう取り組みを進めています。
- ・広報紙等を活用し、資源の再利用に関する情報を伝えています。

イ 課題

- ・新たな手法として民間事業者と連携し、リユースを促進する必要があります。
- ・リサイクル市、フリーマーケットなどの開催情報の提供について着手できていません。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

評価できる点

- ・リユース施策については、概ね一定の成果があがっていると判断される。

今後検討すべき課題

- ・前年度の年次報告書で実施するとされていた施策(リサイクル市やフリーマーケットなどの開催情報の提供)が実際にはできておらず、これは大変大きな問題であり、評価はDとした。
- ・今後、リユース市場の活用(関連事業者との協力)は検討に値すると思われる。例えば、ブックオフのような企業との協力や、セカンドブックアーチに代表される市内のNPO団体との連携を通じ、一層のリユースを進めるのも一考であろう(連携か民間主導かはよく検討していただきたい)。
- ・フリーマーケットの積極的な情報発信のためにフリーマーケット主催団体との情報交換をさらに進めるべきである。
- ・リーナブルびん(市内のワイン販売)の成果は、実績として記載が必要であろう。
- ・不用品登録制度の品目を増やし活用を促進することが求められる。
- ・大型家具など民間では取り扱いが少ない品について行政が担う役割は貴重であり、今後拡大も予想される。こうした活動を通じて、民間事業との協力や役割分担を目指すことも必要であろう(イベントの活用などもこの一環といえる)。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・民間事業者と連携した書籍のリユースの促進については、県職員、市教育委員会、資源循環課および環境政策課の間で協議を行っています。
- ・不用になった品物を市が引き取り、必要な方へ引き渡す「不用品登録制度(不用品バンク)」の周知を強化し、市民の方にリユースをさらに実践していただき、ごみの排出抑制につなげます。
- ・情報紙「ごみ通信ちがさき」(年2回発行)を活用し、リユースに関する情報を効果的に提供します。
- ・フリーマーケットに関する啓発や講座への協力をを行い、フリーマーケット活用を広げます。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・大型ごみとして出された家具を修理し、再利用可能にして無料で希望者に引き渡す取り組みを継続し、ごみの排出抑制に努めます。
- ・リユース市場の活用として、市内店舗の「ごみ減量・リサイクル推進店」への加入を推し進めます。

その他

- ・個人や民間が主催するリサイクル市やフリーマーケットなどの開催情報の提供は、情報収集や継続が難しいことから、今後は市が関係するフリーマーケット等についての情報提供と、フリーマーケットの活用に関する啓発活動を進めていくこととします。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
再使用可能な大型ごみを修理・補修しリユース家具として提供		→	継続予定	環境事業センター
不用品登録制度(不用品バンク)の周知と推進		→	継続予定	市民相談課
市民協働によるリユースの取り組み		→		資源循環課 (環境事業センター) (市民相談課)
環境学習事業(出前講座等)		→	継続予定	資源循環課

(2)リユースについての情報集約・発信

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発		→		
リサイクル市やフリー・マーケット等でのリサイクル展示品の展示、4Rの啓発等の提供を目的とした取り組み		→		継続予定
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン		→		資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知		→		

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	324千円	75千円	
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,399千円	▲59千円	資源循環課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

リサイクル品展示室（環境事業センター）



ベビーカー



ダイニングテーブル

- ・毎月1～7日まで開館
- ・住所：市内萩園1085
- ・開館時間：10時～12時
13時～15時
- ・問合せ先：0467-57-0200

重点施策

24 リサイクル(資源として再生利用する)

■概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残さの循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・ごみの分別方法を変更し、資源物の有効利用を推進しています。
- ・広報紙等を活用した、適正分別のための情報提供を行っています。
- ・現地での環境指導員による指導を通じ、資源物の適正分別を推進しています。
- ・使用済小型家電の収集開始など、新たな資源化施策を展開しています。
- ・家庭菜園におけるコンポストの利用を促進しています。

イ 課題

- ・プラスチック製容器包装類の収集時に“二重袋”で排出するなど、資源化を妨げる例が見られます。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

評価できる点

- ・リサイクル施策は概ね順調といえる。
- ・小型家電の回収も進捗が良好であり、回収箇所も拡大している。
- ・リサイクル推進のため、協力体制の確立や実施対応も進んでいる。
- ・資源化率も堅実に進展している。

今後検討すべき課題

- ・さらなるリサイクルの推進のため、リサイクルを容易にする商品の紹介やその商品の利用実態に関する記載、雑紙のリサイクルを促進するための分かりやすい分別表示、家庭・事業所・市それぞれの食品残さを有効に堆肥化するシステムの検討など、取り組みを一層きめ細かく進めてはどうか。
- ・不適正排出抑制の啓発は、継続してしっかりと実施することを含め、きめ細かな対応が必要と考えられる。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・生ごみ処理容器の利用促進を図るため、「ごみ通信ちがさき」などを活用して啓発活動を行っておりましたが、商品の紹介に留まっているため、利用実態などのさらなる周知方法を検討します。
- ・使用済小型家電の収集については、燃やせないごみに含まれる小型家電の数量調査を行い改善策を模索します。
- ・“二重袋”で資源物を出すなど資源化を妨げる例については、中間処理施設である寒川広域リサイクルセンターと情報を共有しつつ、改善に向けた啓発活動を行っています。
- ・農業水産課および資源循環課で協力し、家庭菜園園芸講習会においてコンポストを紹介し周知啓発しています。
- ・「紙リサイクルボックス」の普及啓発を通じ、雑紙のリサイクル促進を図ります。また、雑紙に限らず、分別方法は「ごみと資源物の分け方・出し方」において周知啓発し、市ホームページでも啓発しています。
- ・「ごみ通信ちがさき」(年2回)において分別方法についての周知啓発を行っており、今後も継続します。
- ・ごみ収集場所へ看板を設置し、品目ごとの収集日を明確にしています。
- ・ごみ集積場所において、環境指導員よりごみの分け方や出し方を指導し、不適正排出を抑制しています。
- ・小学校、自治会などの各種見学会などでも職員による講演等(学習会8回、出前講座1回、環境事業センター見学会50回、寒川広域リサイクルセンター見学会85回)により啓発を行っています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・グリーン購入について、「ごみ通信ちがさき」(年2回)やホームページにより周知啓発します。
- ・使用済小型家電の収集について、新たな回収方法を検討し市内のどこにお住まいでも回収にご協力をいただけるよう環境を整備します。
- ・目標指標であるリサイクル率が堅調に推移していることから、今後についても資源物の適正分別強化に向けた情報提供や環境指導員による集積場所での適正排出指導を継続します。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 資源物における分別品目の拡充と情報発信

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発		→		
環境学習事業(出前講座等)		→		
適正分別のための啓発、情報提供		→		
集積場所における排出指導		→		資源循環課
環境指導員、環境事業センターとの連携強化		→		
使用済小型家電の収集		→		
グリーン購入の啓発		→		
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進		→		

(2) 食品残さの循環と実施可能な資源化施策の推進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
生ごみ処理容器および家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業		→		資源循環課
学校給食残さ堆肥化事業		→		農業水産課
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内		→		

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,399千円	▲59千円	資源循環課
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	324千円	75千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度(再掲)	35千円	0千円	
学校給食残さ堆肥化事業費	400千円	0千円	農業水産課
小学校の電動式生ごみ処理機維持管理	903千円	▲32千円	資源循環課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

施策の柱3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度（2020年度）までに90店舗にします。

【目標担当課：農業水産課】

目標12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度（2020年度）まで15品目以上を維持します。

【目標担当課：学務課】

目標13

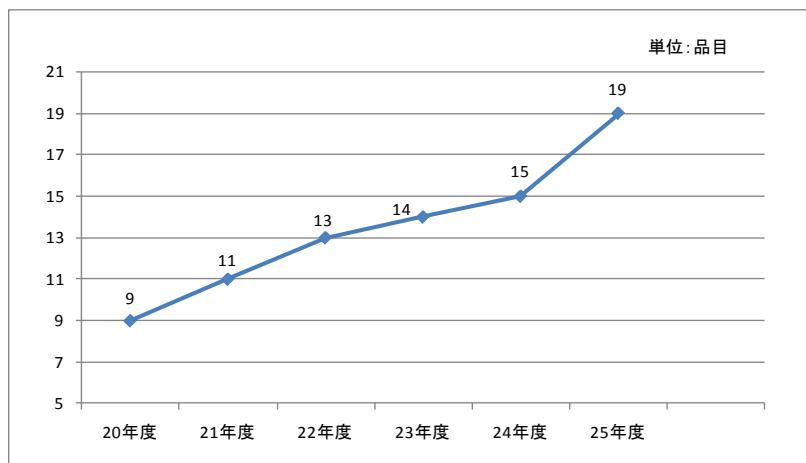
環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標11の進捗状況

年 度	平成24年度	平成25年度
店舗数	25店舗	26店舗

■目標12の進捗状況



■目標13の進捗状況

●環境保全型農業直接支援対策事業対象農家数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人数	1名	2名	2名

●エコファーマー認定生産者数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人数	3名	3名	3名

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策25	地産地消の推進	P.72
重点施策26	環境に配慮した農業の普及啓発	P.74

■目標の変更履歴

- ・目標11は、当初「生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成32年度(2020年度)までに4施設・60人に増やします。」としていましたが、生産者の直売所登録数が減少傾向にあり、実態に合っていないことから、平成25年度より「地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。」と変更しました。
- ・目標12は、当初「学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成32年度(2020年度)までに15品目に増やします。」としていましたが、平成26年度時点において目標を達成していることから、平成26年度より「学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。」と変更しています。

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スナップショット



茅ヶ崎産ほうれん草と小松菜
(「おいら茅ヶ崎生まれ」の帯が目印)



海辺の朝市(茅ヶ崎公園にて)



市内で生まれ育った豚のカツカレー
(学校給食)

重点施策

25 地産地消の推進

■概要

- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者に広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、直売所などの生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・市内事業者に地産地消活動への参画を呼びかけ、協力を得ています。
- ・各種イベント等により地産地消を推進しています。
- ・生産者と事業者がともに利益を得られる地産地消の仕組みを研究しています。
- ・青果市場、青果商組合の協力のもと、茅ヶ崎産野菜を優先的に学校給食で使用しています。また、献立にも工夫し、茅ヶ崎産野菜を優先的に使用しています。
- ・学校給食の現場から地場産食材を周知し、食育の観点も含め地産地消を推進しています。

イ 課題

- ・一部の野菜は本来の旬からずらして生産することでより付加価値の高い生産を行っており、旬に合わせた献立が地産地消に直結しない場合があります。
- ・学校給食だけでなく、多くの市民が茅ヶ崎産野菜を大切に食べていくことが必要です。
- ・学校給食において全校同一日に同じメニューを提供する場合、野菜の確保にあたって農業者や青果市場に大きな負担がかかります。特に夏野菜は天候に左右される上、元々の収穫量が少なく取り置きもできないため、必要な量の確保がより困難です。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

A

評価できる点

- ・今年度の本施策の取り組みについては担当課の工夫や努力が見られ、現行施策とその展開についても十分に評価できる。

今後検討すべき課題

- ・目標に対し現行施策が合致しているか、今後、慎重な検討が必要である。
- ・都市農業の現状に対応した新たな取り組みを考えなければ、本施策の進展は限界に達する懸念がある。現状の学校を中心とした施策展開に留まらず、流通業界との新たな協力(協働)関係の構築など、課題解決に向けたさらなる研究を通じて、具体的な取り組みを新たな施策に加えるべきではないだろうか。

環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・本施策は都市型農業ならではの事業であり、終着点ではなく、消費者に対し地道に、そして着実に各種事業を実施していくことで浸透させていくものと考えています。また、後段のご意見につきましては、ちがさき茅産茅消普及協議会における「茅産茅消応援団」の活動の中で、一次生産者と消費者を直接結ぶだけではなく、市場や青果商、魚屋など、卸売業や小売業も含めた地産地消を推進しています。
- ・地産地消事業の対象は多岐にわたり、野菜、畜産、花、果樹、水産と、様々な事業を実施しています。その中で、市内公立小学校に通う子供たちに地産地消を実践してもらい、直接口にしてもらうことは、食育にも通じる非常に大きな活動であると考えています。
- ・学校給食での地場産物使用については、献立作成を担当する栄養士が茅ヶ崎の農業への理解を深めることも必要なことから、栄養士が集まる部会において学習する機会を持ちます。
- ・前年度まで全校同一日程で実施していた「茅ヶ崎夏カリー」を「茅ヶ崎夏野菜のそぼろあん」に変更し、各校別日程で実施することとしました。全校同時実施を避けることで野菜の供給にゆとりを持たせるとともに、茅ヶ崎産野菜の味をしっかりと味わえるメニューとしました。なお、全校同一日の「茅ヶ崎カリー」は、秋休み前(給食最終日)に、収穫時期の調整、保存が可能な茅ヶ崎産さつま芋を使い、継続可能な事業にするよう工夫をしています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・引き続き地産地消の推進のための各種事業を実施します。
- ・学校給食については農業者や市場、青果商組合と協力し、茅ヶ崎の農業に合った無理のない形で、高い地場産使用率を保つとともに、給食を担当する栄養士などがより茅ヶ崎の農業を理解することで児童への指導にもつなげていきます。そのために、栄養士部会での茅ヶ崎の農業に関する学習を継続的に実施します。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 学校給食における小売業者、生産者との連携による地産地消の推進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
15品目の地場産野菜と水産物(わかめ)の継続的な使用 (小松菜、ほうれん草は65%以上の地場産使用率を保つ)			➡	
「茅ヶ崎カリーの日」をはじめ全校共通で年間3回の地場産使用をあらかじめ予定した献立を提供(うち1回は全校同日に実施)			➡	継続予定 学務課
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供(計5トン使用、全小学校において5回実施)			➡	
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整			➡	

(2) 市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
地産地消のぼり旗による周知PR			➡	継続予定 農業水産課
市内飲食店組合に対する茅産茅消応援団への参画呼びかけ			➡	

(3) 生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会などを通じた地場地消の推進			➡	継続予定 農業水産課
農業者による朝市の開催支援			➡	

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
地産地消推進事業費	24,262千円	▲22,201千円	農業水産課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

26 環境に配慮した農業の普及啓発

■概要

- ・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。
- ・生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水について、試験的な導入を視野に検討を行います。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・環境保全型農業に取り組む農業者の増加を図っています。
- ・環境保全型農業による生産物を消費してもらうよう、周知を行っています。
- ・地元生産組合のご協力により、遊休農地であった田を活用して冬期湛水の実験事業を実施しています。

イ 課題

- ・環境保全型農業に取り組む生産者およびエコファーマー認定生産者数が増えていません。
- ・市民(消費者)に対する周知を強化していく必要があります。
- ・冬期湛水を実施する場合、金銭および労働力の面で農業者への負担がかかることが懸念されます。効果の検証を丁寧に行うことが必要です。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・冬期湛水の試みが進んでいるなど、環境保全型農業の活動と啓発は、各組織を通じて地道に行われている。

今後検討すべき課題

- ・冬期湛水は場所と協力者を要するため、条件が整わないと実施が難しい。今後、コストと労働力の観点を念頭に、実施地点を検討する必要があろう。
- ・現実的には、消費者側の要請が高まらなければ、生産者が高コストの環境保全型農業に取り組む意欲を持つことは難しい。今後、一層の進展を図るのであれば、経済面も含めた具体的かつ効果的な支援が重要となるはずである。また実際に取り組むには金銭面だけでなく労苦も多く手間もかかる。それ故、環境保全型農業の定義をしっかりと設定し、それを踏まえて農業にまつわるさまざまな問題の整理、検討が必要ではないか。市としてあるべき今後の方向性を考えて、施策の推進や改善、消費者啓発、そして関係組織との協力を図っていただきたい。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・給食残さを堆肥化し栽培した野菜を用いて、市内小学生に循環型農業について学ぶ機会を提供しています。
- ・冬期湛水の試験的実施を継続しています。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業の周知を行っています。
- ・茅ヶ崎市畜産会より、市内の希望する小学校へ堆肥の無料配布を実施するとともに、循環型農業の学習機会を提供しています(1校)。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・各種事業を引き続き実施します。
- ・冬期湛水の試験的実施による効果や生物多様性に対する効果の調査を行います。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
市内小学校の給食残さをたい肥化して栽培した野菜を市内小学校3校へ提供(うち1校で給食時に周知PR)		→		
生産組合長回覧等を通じた環境保全型農業直接支援対策事業の周知		→		継続予定 農業水産課
市内小学校への堆肥の提供で畜産および堆肥、循環型農業の学習機会の提供(1校で実施)		→		

(2)水田の冬期湛水についての試験的導入

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
冬期湛水の試験的実施・調査		→		継続予定 農業水産課 景観みどり課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
環境保全型農業直接支援対策補助金	400千円	200千円	農業水産課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標14

市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO₂(平成2年度(1990年度)の80%)にします。(平成2年度排出量:1,456千tCO₂)

【目標担当課:環境政策課】

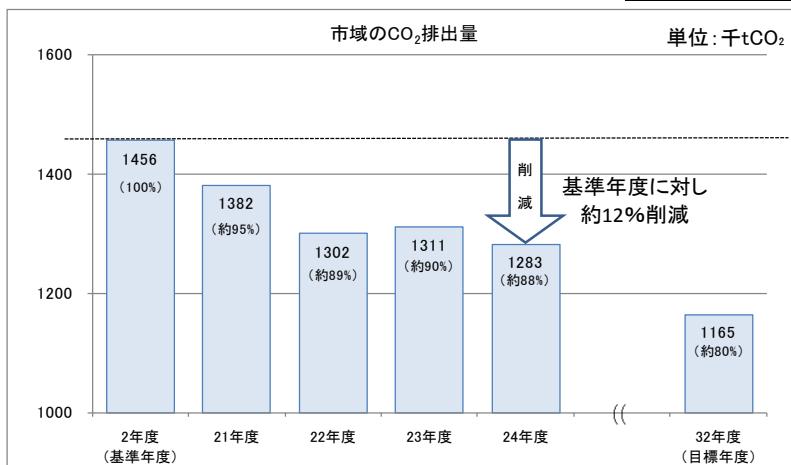
目標15

「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。

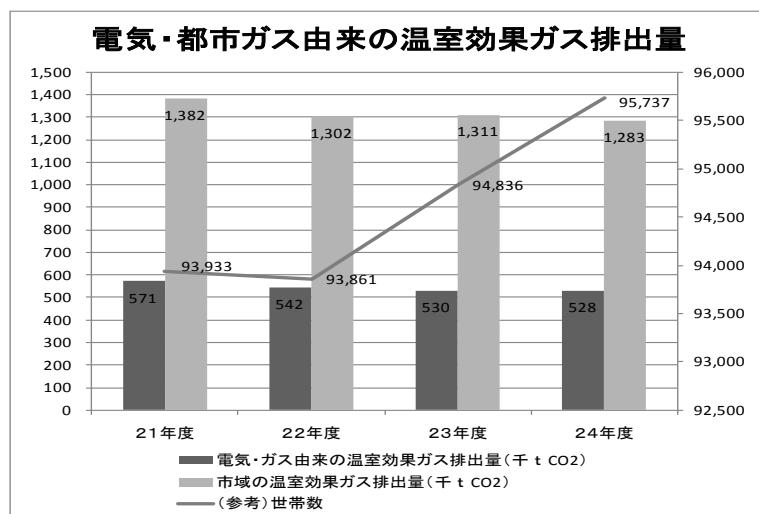
【目標担当課:環境政策課】

■目標14の進捗状況

	基準値 (平成2年度時点)	目標値 (平成32年度)	現状値 (平成24年度暫定値)
市域のCO ₂ 排出量 (基準値との比較)	1,456千tCO ₂ (100%)	1,165千tCO ₂ (80%)	1,283千tCO ₂ (約88%)



(参考) 電気・都市ガス由来の温室効果ガス排出量



※市域における電気・都市ガス使用実績に基づき算出。

■目標15の進捗状況

●エネルギー(電気)使用量の前年度との比較

年度	24年度		25年度		前年度比	
	当該月	削減できた家庭数／データ数	削減できた割合	削減できた家庭数／データ数	削減できた割合	
4月	17 / 26	65.4%	0 / 0	-	-	▼
5月	1 / 7	14.3%	8 / 9	88.9%	△	
6月	13 / 32	40.6%	20 / 28	71.4%	△	
7月	29 / 40	72.5%	12 / 38	31.6%	▼	
8月	12 / 57	21.1%	11 / 39	28.2%	△	
9月	37 / 62	59.7%	11 / 30	36.7%	▼	
10月	15 / 34	44.1%	4 / 11	36.4%	▼	
11月	20 / 31	64.5%	0 / 2	0.0%	▼	
12月	13 / 35	37.1%	0 / 0	-	▼	
1月	34 / 49	69.4%	0 / 0	-	▼	
2月	20 / 55	36.4%	0 / 0	-	▼	
3月	29 / 49	59.2%	0 / 0	-	▼	
累計	240 / 477	50.3%	66 / 157	42.0%	▼	

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策27	情報発信・啓発活動の推進	P.78
重点施策28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	P.80
重点施策29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	P.82

■目標の変更履歴

- ・目標14は、「当初「市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約524千tCO₂(平成20年度(2008年度)の約63%)にします」としていましたが、平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」との整合を図るため、本実行計画に合わせた目標および算出方法に変更しています。

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スナップショット



電気自動車試乗会に「チョイモビ」
(日産自動車)が登場
(ちがさき環境フェア2014にて)

重点施策

27 情報発信・啓発活動の推進

■概要

- ・家庭、事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・環境マネジメントシステムについて、積極的な情報提供により市内企業、特に中小企業への導入促進を図ります。
- ・市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。
- ・茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会、湘南エコウェーブ、環境市民会議「ちがさきエコワーク」等と連携し、効果的に情報発信・啓発活動の推進を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・市広報紙やホームページをはじめ様々な広報媒体を使い、広く情報発信を行っています。
- ・新たな情報発信、実態把握に向けた制度「ちがさきエコネット」の構築を進めています。
- ・他市町との連携による情報発信やイベント開催を行っています。
- ・「節電コンテスト」など、省エネに取り組む機会を提供しています。

イ 課題

- ・省エネに対する市民の意識向上に向けた啓発を充実させていく必要があります。
- ・市民モニタリングの回収量が減少しています。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価	C
<p>評価できる点</p> <ul style="list-style-type: none">・情報の発信媒体等を増やすなどの努力が見られる。・継続性のある取り組みを進めていることは好ましい。	
<p>今後検討すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none">・情報発信の仕組みはさらなる検討を要する。・上記の一環として、エコネットの立ち上げが考えられているが、システムの構築・展開はもっと迅速にできないものであろうか。また、エコネットが既存のエコシートの機能代替をベースにしていては物足りない。ネットワーク上で参加者が、双方の情報のやりとりを通じて、本来の省エネが確実に実現できるよう、より有効な機能や付加価値などにさらなる導入の余地が残っていないか検討を期待したい。・市民モニタリングの回収量減少については原因を把握し、市民の努力に対するインセンティブを設けるべきではないか。・今後、可能なら緑のカーテン配布数を増やすべきと考える。・省エネナビ、エコワットの貸出が進むようさらなる努力を求める。	



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの
<ul style="list-style-type: none">・緑のカーテンの配布数(配布対象者数)を増やすことについて検討します。・ポータルサイト「ちがさきエコネット」の制度構築を完了します。機能については、市民・事業者が省エネに関する情報の共有、交流が図れるコミュニケーション機能や、エネルギー使用量を入力すればグラフが作成され、エネルギー使用量を見える化できる「環境家計簿」など、市民・事業者が省エネ活動に取り組むための機能の充実を図ります。・省エネに関する情報発信を継続的に発信します。・市民の皆さんのがより効果的に情報を受け取れるよう、発信方法などについて工夫します。
平成27年度以降に対応予定のもの
<ul style="list-style-type: none">・より多くの市民の方が緑のカーテン作りに取り組めるよう、配布数(配布対象者数)を増やします。・省エネナビ、エコワットなど省エネツールの周知と普及を図ります。・「ちがさきエコネット」を活用して市民に情報発信を行います。
その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
広報紙、ホームページなどを活用した情報発信		→		
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用		→		
節電コンテストの実施		→		
ちがさき環境フェアの開催		→		継続予定
市民と連携した講座等の実施		→		
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査		→		
2市1町広域連携事業(湘南エコウェーブ)		→		

(2)省エネツール利用の継続的な普及推進

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
省エネナビ、エコワットの貸出		→		継続予定
緑のカーテン用苗の配布(市民向け)		→		環境政策課

(3)電気自動車等を活用した市民意識の向上

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
電気自動車試乗会の実施		→		継続予定
電気自動車用急速充電器視察対応		→		環境政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理	1,154千円	▲1,311千円	
ちがさき環境フェア	1,071千円	▲191千円	
環境市民講座等	163千円	10千円	
市民への緑のカーテン用苗の配布	90千円	▲6千円	環境政策課
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	373千円	▲16千円	
2市1町広域連携事業(湘南エコウェーブ)	30千円	0千円	

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

重点施策

28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

■概要

- 家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車などの導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進および新エネルギーの導入拡大を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- 太陽光発電をはじめとする省エネ機器の設置や、電気自動車の購入について補助事業を実施しています。
- 市民が気軽に取り組める省エネ対策である「緑のカーテン」の普及を行っています。
- 太陽光発電の普及に係る新たな制度「太陽光発電クレジット事業」を開始し、事業への参加者拡大を図っています。

イ 課題

- 補助金交付件数などが上限に達していない補助事業があります。
- 太陽光発電クレジット事業は全国的にも実施している自治体が少ないため、より多くの市民や事業者に周知しご協力をいただく必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

評価できる点

- 補助金設定や予算執行率、各補助制度の取り組みについては一定の成果を上げている。
- 取り組みにおけるデータ回収もしっかりと行われている。
- 社会の動向を見ながらタイムリーな施策を展開している点は評価できる。

今後検討すべき課題

- 「地球温暖化対策実行計画」に対応した施策はより積極的に推進し、計画間の連携を図るべきである。
- 省エネ機器導入は、付加価値の説明を丁寧に行わない理解を得るのが難しい。したがって、今後とも新しい機器の導入支援には、多くの理解を得るためにきちんと検討・対応を行っていくことが重要である。
- 事業者が使える補助制度の充実も図っていくべきである。
- 将来的には、補助金支給という現在の仕組みから、次へのステップへの準備が求められる。これにより、市域全体の効果が把握可能となるはずである。すでに商店会街路灯のLED化という実績があるが、こうした取り組みを記載することで機器導入が進む可能性も高い。

環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- 各補助制度について活用状況等を確認し、総合計画第3次実施計画策定に向け、継続的あるいは新たに補助を行うための調査・検討を進めます。
- 環境基本計画と連携をとりながら「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」を積極的に推進します。
- 事業者が利用できる補助制度として、平成27年度以降、「太陽光発電普及啓発基金」を活用し事業者が10kW未満の太陽光発電設備を設置する際に補助金交付できるよう制度準備を進めます。

平成27年度以降に対応予定のもの

- 事業者向け補助制度の充実を図ります。
- 事業者や市民団体など、市以外の主体による市域の省エネ促進に向けた取り組みの把握に努めます。
- 太陽光発電クレジット事業への参加者を増やし、企業への売却を進めます。
- 太陽光発電普及啓発基金を活用し、団体および事業者が太陽光発電設備を設置する際の補助事業を開始します。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
住宅用太陽光発電設備設置補助事業(戸建て・共同住宅)				環境政策課 継続予定
住宅用太陽光発電設備パワーコンディショナ交換費補助事業				
電気自動車購入補助事業(個人、事業者向け)				
住宅用コーチェネレーションシステム、家庭用太陽熱利用設備導入支援補助事業				
太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業				
街灯LED化に対する補助事業				産業振興課

(2)太陽光発電に関する新たな事業の展開

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集				継続予定 環境政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
太陽光発電設備設置費補助事業(戸建て住宅)	8,320千円	▲5,680千円	環境政策課
太陽光発電設備設置費補助事業(共同住宅)	594千円	▲396千円	
パワーコンディショナ交換費補助事業	120千円	▲60千円	
電気自動車購入費補助事業	2,250千円	0千円	
エネファーム、エコヴィル、強制循環型太陽熱温水器導入支援事業費補助事業	5,000千円	0千円	
太陽光発電設備普及啓発基金活用補助金	1,668千円	1,668千円	
太陽光発電設備普及啓発基金積立金	1,167千円	▲10千円	
街灯LED化に対する補助事業	13,543千円	13,316千円	産業振興課
自然エネルギー等普及啓発事業委託(太陽光発電クレジット制度)	150千円	0千円	環境政策課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

重点施策

29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

■概要

- 行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- 公共施設において、緑のカーテンやLED照明導入による省エネルギー化、太陽光発電設備など新エネルギーの導入を進めています。
- 市内防犯灯のLED化を進めています。
- 新庁舎建設に関し省エネ、新エネ設備の導入を進めています。

イ 課題

- 省エネ機器について正しい使用方法のもと普及させていく必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- 実際には報告書記載事項よりも取り組みが進んでおり、進捗状況も概ね順調といえる。

今後検討すべき課題

- 国の補助金を活用した市の公共施設への太陽光発電設備の設置などにも取り組んでいる。今後も積極的に設置を検討すべきと考える。
- 電力の完全自由化など新たな時代の動きに対する柔軟かつ適切な対応も検討されるべきであり、「環境配慮契約法」を根拠に本市でも検討している特定規模電気事業者(新電力会社PPS)の活用は、しっかりとその有用性を見極め、ぜひとも実現に向けてより積極的な取り組みを望みたい。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- (仮称)松浪地区地域コミュニティセンターおよびつづじ学園に太陽光発電設備と蓄電池の設置を進めるため、グリーンニューディール基金の申請を行い、交付決定を受け事業を進めています。
- 市45施設につき、10月より特定規模電気事業者(新電力会社PPS)を導入しています。
- 蛍光管防犯灯からLED防犯灯への交換を586灯、新設工事によるLED防犯灯設置を80灯行っています(平成26年12月末時点)。

平成27年度以降に対応予定のもの

- 市の公共施設への太陽光発電設備などの設置について、今後も積極的に実施します。
- 特定規模電気事業者(新電力会社PPS)の活用については、平成26年度に導入した施設の実績を踏まえ今後の方向性を検討します。
- 通常の修繕による蛍光管防犯灯からLED防犯灯への交換に加え、古くなった蛍光管防犯灯500灯を、LED防犯灯へ交換していきます。また、自治会からの新設要望によるLED防犯灯設置を予定しています。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
公共施設への緑のカーテン導入			→	継続予定
市役所新庁舎建設における省エネ機器等の導入		→	→	環境政策課 活用開始
特定規模電気事業者(PPS)の活用と拡大検討		→	→	各施設所管課等 継続予定
公共施設への省エネ機器等の設置		→	導入の可能性を随時検討	各施設所管課等 (環境政策課)
防犯灯事業におけるLED灯具の導入		→	→	新たに検討 安全対策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
緑のカーテン設置事業	8千円	0千円	環境政策課
防犯灯のLED化事業	9,990千円	▲10千円	安全対策課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

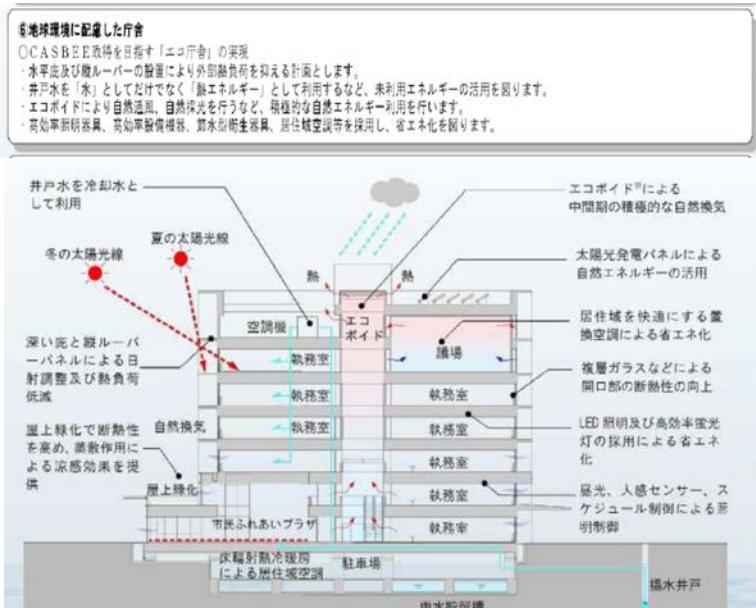
・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

「エコ庁舎」を目指した茅ヶ崎市役所新庁舎設計実施設計



高砂コミュニティセンター
(平成24年度設立、屋上に太陽光発電設備を設置)



LED灯具を導入した防犯灯

※リーフレット「茅ヶ崎市役所新庁舎建設実施設計の状況」(施設再編整備課)より抜粋

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標16

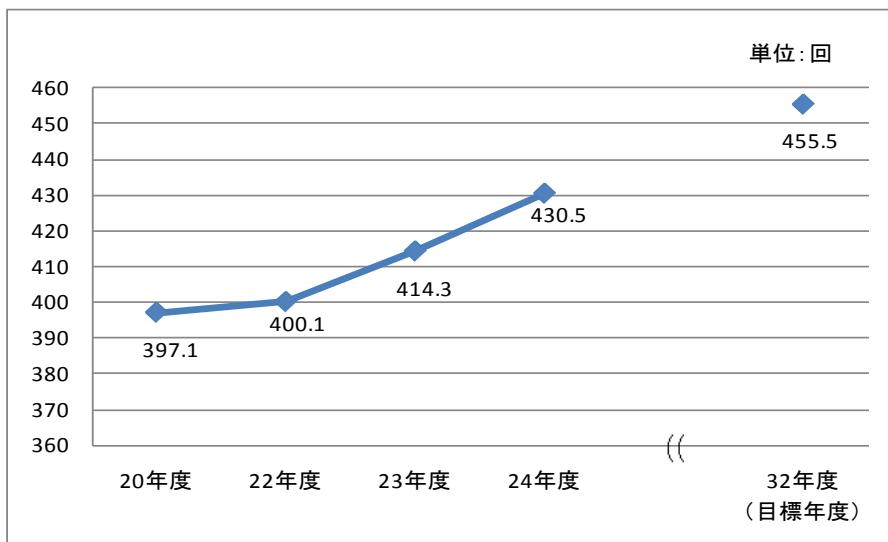
市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。

【目標担当課:都市政策課】

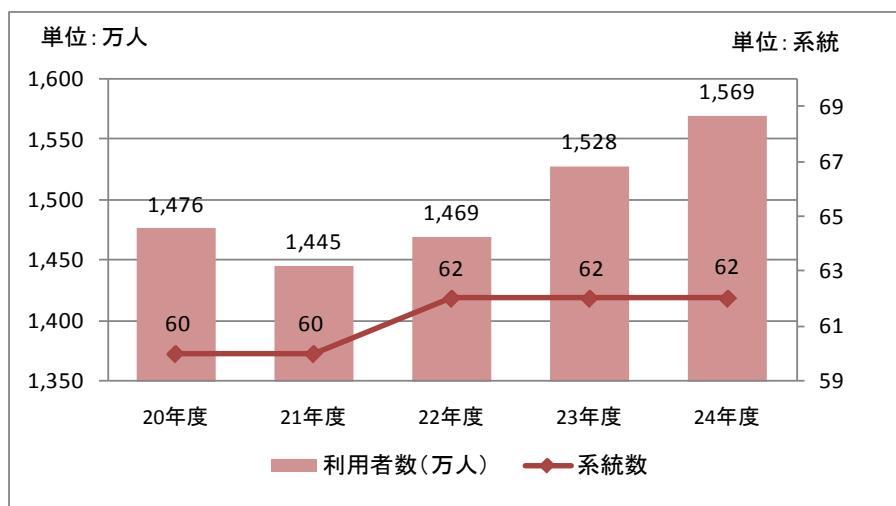
※市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

※鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

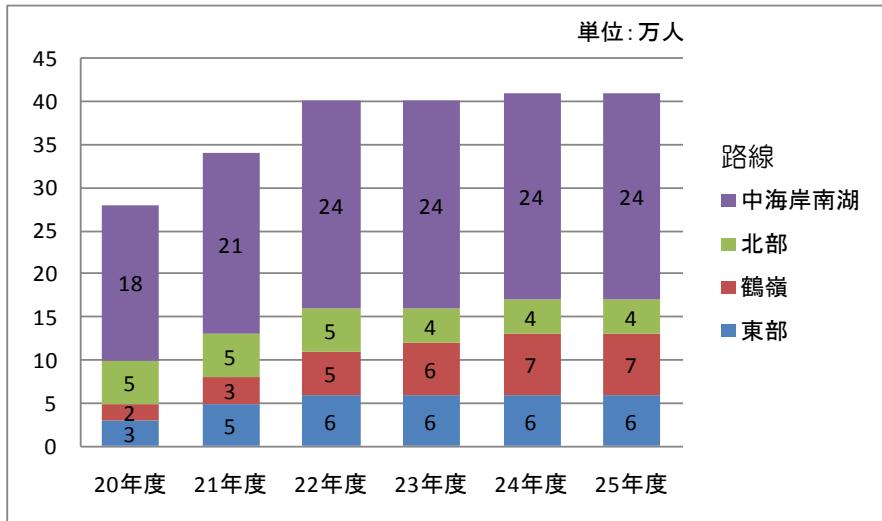
■目標16の進捗状況



●路線バスの利用状況(参考)



●えぼし号の利用状況(参考)



※路線バスの年間利用者数およびコミュニティバスの路線ごと月別利用者数は市ホームページで公開中です。

■目標の達成に向けた重点施策

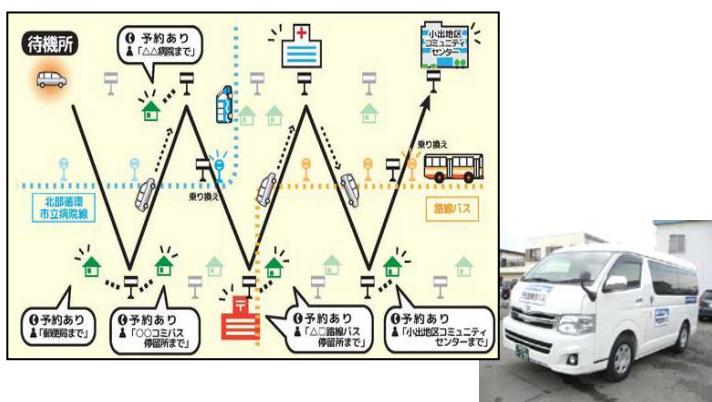
	項目	ページ
重点施策30	乗合交通の利便性の向上	P.86
重点施策31	歩行・自転車利用の促進	P.88

■目標の変更履歴

なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スナップショット



法定外路面標示(赤松通り)

予約型乗合バス

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

重点施策

30 乗合交通の利便性の向上

■概要

- 自家用車利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- 公共交通の利用促進に向けたイベントやキャンペーンを実施しています。
- ノンステップバスの導入促進に向け事業者への補助を行っています。
- 「中乗り前降り方式」の導入など、バスの運行方法について事業者に要望し、実現しています。
- コミュニティバスの運行改善に向け、運行ルートの変更等を行い利便性向上を図っています。
- 新たな乗合交通として予約型乗合バスを運行しています。
- サイクルアンドバスライドにより、バスの利便性向上を図っています。

イ 課題

- コミュニティバスの利用者数が微増にとどまっているため、改善策を検討する必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

評価できる点

- 乗合交通の利便性向上は、市民の移動手段の移行につながると期待される。これにより、自家用車利用者が路線バスなどの移動手段を多用するようになれば、温室効果ガスの削減につながる。この意味で、きわめて重要な施策である。本施策は、この問題意識を持って着実に推進できている。

今後検討すべき課題

- 路線バスの系統数が増えていない状況下で、なぜ利用者数が増加しているのか十分検証ができていない。たとえ交通事業者から得た資料であっても、市がきちんと分析をすべきではないか。
- 今後は、高齢者や赤ちゃん連れの方などが利用しやすい快適で便利な交通環境を整備してほしい。
- 利便性のさらなる向上は環境へも好ましい影響を与える施策であるため、積極的に進めてほしい。

環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- コミュニティバスのOD調査(※)を実施しています。
- コミュニティバスの新規利用と今後の利用者増に向けて、期間限定で無料キャンペーンを実施しています。
- ノンステップバス導入補助により最新のバスが配備されています(平成22年度より補助開始、累計補助台数17台)。
- サイクルアンドバスライドについて、2箇所の新設(小中島、新田)および1箇所の増設(浜見平団地)を行い、バスの利便性向上を図っています。
- 予約型乗合バスについては、現在運行している神奈川ハイヤー(株)へのヒアリングを実施するとともに、地域の方々の意見を集約した上で、本格的な運行開始に向け検討を進めます。
- コミュニティバスについては、引き続き地域の方々の意見を集めながら運行改善に努めます。

※OD調査:どのような年代の人が、どのバス停から乗車し、どのバス停で降車するかを把握するための調査。バス停の乗降頻度や利用者層の傾向を分析し、施策展開に役立てていきます。

平成27年度以降に対応予定のもの

- 予約型乗合バスの本格的な運行を実施し、利便性を高めます。
- 神奈川中央交通(株)とさらに連携を密にする中で、利用者の動向を把握し公共交通の利便性向上策について協議していきます。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
ノンステップバスの導入補助(1台)		→		
予約型乗合バスの本格運行		→		継続 予定
コミュニティバスの利用促進、運行改善(ルート、本数、バス停環境等)		→		都市政策課
サイクルアンドバスライドの整備		→		

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
ノンステップバス導入補助事業	1,400千円	▲500千円	
コミュニティバス運行事業(負担金)	110,668千円	1,347千円	都市政策課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



サイクルアンドバスライド(右のマークがあるバス停が目印)

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

重点施策

31 徒歩・自転車利用の促進

■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・香川自転車駐車場を設置しています(平成23年度設置)。
- ・サイクルアンドバスライド促進のため、バス停付近の自転車駐車場の整備を行っています。
- ・法定外路面標示設置など、自転車走行環境の改善に向けた取り組みを進めています。
- ・既存の自転車駐車場における利便性向上を図っています。
- ・歩道の段差、起伏解消を進めています。

イ 課題

- ・自転車が関係する事故の割合が高くなっています。マナー啓発や自転車走行空間の整備などを進める必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・徒歩・自転車等の交通手段への代替が低炭素社会の構築に貢献することは、理解できる。

今後検討すべき課題

- ・交通代替によりどのような地域課題が発生するかについて、問題の本質を見極めようとする認識が必要ではないか。自転車の利便性を高めれば、反面異なる質の危険性も高まる。これに対し、問題解決を運転マナー向上に頼りすぎているのは問題といえる。また、どのような事故が多く、それらにどのような対策を打っているのかも分かりにくい。
- ・徒歩・自転車利用者数の増減を、どのような指標を用いて評価すべきかの検討が必要である。そして、できなかったことや問題点への対応策を明確にしてもらいたい。
- ・自転車に乗るメリットが明確でなければ、自家用車からのシフトは起きない。併せて、自転車利用を促進する環境整備、駅前自転車駐輪場の整備、道路整備なども急がれる。これらとともに自転車マナーが語られれば、市民の協力も得られよう。
- ・今後は、具体的な自転車のまちづくりプランをきちんと明らかにし、各施策の実施結果と「徒歩・自転車利用の促進」がつながるよう期待する。

環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・本市の自転車における問題は決してマナー向上だけで解決できるものではないとの認識のもと、平成26年4月に「第2次ちがさき自転車プラン」を策定し、自転車レーンの設置や法定外路面標示の施工など、安全で快適な自転車走行空間の整備を進めています。
- ・全人身交通事故における自転車に関する事故が約30%を占めており、一人ひとりが良識ある運転を心がけることは極めて重要となります。交通ルールの順守・マナーアップに向けた取り組みとして、保育園、小学校、中学校、高校、事業所等における交通安全教室や夜間無灯火自転車撲滅キャンペーンなどの各種啓発活動、自転車走行レーン、法定外路面標示の完成時における地元自治会、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区安全協会および市関係各課による合同啓発活動などを実施しています。
- ・茅ヶ崎駅南口周辺において、平成26年4月1日に民設の自転車駐車場が1ヵ所開設しています(平成25年度中に市から補助金交付)。
- ・レンタサイクルについては現在、自転車販売店や商店会連合会などで事業を展開しています。また、シェアサイクル(※)については過去の社会実験などを踏まえ今後の事業可能性について検討しています。

※シェアサイクル：運営事務局や各地に設置したサイクルポートで自転車の貸出・返却を行う形態のこと。借りた場所に返却する必要があるレンタサイクルと違い、サイクルポートがあればどこでも返却が可能となります。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・シェアサイクル事業について、引き続き検討を行います。
- ・鉄砲道の一部で自転車走行空間を整備します。
- ・民設自転車駐車場の開設促進に向け本市から設置補助があることを周知します。
- ・公設自転車駐車場については候補地の情報を得つつ、設置に向けた検討を行います。
- ・交差点部や横断歩道部における歩道と車道との段差を解消し、視覚障害者誘導ブロックなどを併せて整備することにより、歩行者、自転車および身体の不自由な方の通行の安全確保を図ります。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進			→	安全対策課
公設自転車駐車場設置に向けた検討と候補地についての情報収集			→	
既存の公設自転車駐車場の維持管理			→	
自転車利用ルールの周知			→	
自転車走行空間の整備(鉄砲道の一部)			→	都市政策課
歩道切下げ部改良工事(2箇所)			→	
歩車道段差解消工事(7箇所)			→	
視覚障害者誘導ブロック設置工事(8箇所)			→	道路管理課

(2)レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討			→	都市政策課

(3)サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討			→	都市政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
自転車走行環境整備事業	30,000千円	26,989千円	都市政策課
道路段差解消事業	3,586千円	▲162千円	道路管理課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

- なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上

目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標17の進捗状況

●茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発

項目	実施時期	内容
課長級職員研修	4月	環境問題解決に向けた自治体の役割、C-EMS運用のポイント説明(講師:(株)知識経営研究所)
新採用職員研修	10月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明(講師:環境政策課職員)
外部監査	1月	文書監査・訪問監査および前回外部監査結果への対応などに対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、インターネットで公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	5回/年	第14号(平成24年度外部監査実施結果など)、第15号(平成24年度の取組結果など)、第16号(平成25年度部局環境活動スローガンなど)、第17号(今冬の節電対策など)、第18号(平成25年度上期取組結果など)

●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

項目	内容
生物多様性	・都市部や建設部への異動者を対象にした研修を実施。 ・府内インターネットにより全職員がいつでも資料を閲覧可能している。
地球温暖化	・茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施。

●外部研修への参加

項目	主催	参加者所属(人数)
環境教育研修	環境省環境調査研修所	環境政策課(1名)
地球温暖化対策研修	環境省環境調査研修所	環境政策課(1名)
廃棄物・リサイクル基礎研修	環境省環境調査研修所	資源循環課(1名)
県・市町村環境学習担当者研修	神奈川県環境科学センター	環境政策課、環境保全課(各1名)

水質システム関連研修	神奈川県	環境保全課(1名)
大気水質等担当職員研修	神奈川県	環境保全課(1名)
アスベスト対策研修	神奈川県	環境保全課(1名)
水質汚濁防止法政令市研修会	神奈川県	環境保全課(2名)
水道研修	神奈川県	環境保全課(3名)
特定外来生物対策講習会	神奈川県	環境保全課(1名)

●先進的取り組みを行っている自治体等への視察

項目	場所	内容
ヒアリング	藤沢市	自然環境の保全に向けた条例 (重点施策16に関連)

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策32	庁内の環境意識の向上	P.92
重点施策33	庁内における人材育成	P.94

■目標の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

重点施策

32 庁内の環境意識の向上

■概要

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステムに基づき、庁内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率先的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の定着と、制度に基づく取り組みを進めています。
- ・生物多様性に関して庁内で認識と理解を深められるよう、特に関連する部署へ異動した職員を中心に周知を図っています。

イ 課題

- ・職員の環境意識を高めるため、研修等を継続して実施する必要があります。
- ・産業廃棄物処理についてのマニュアル整備を進める必要があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・都市部や建設部などへの異動者に対して「みどりの基本計画」についての研修を行ったことにより、関係部局の環境意識向上が図られていることや、C-EMS施策が着実に進められ、啓発やインセンティブに新たな工夫や試みが見られる点は評価される。

今後検討すべき課題

- ・職員間での環境意識に差があるため、市役所全体として「茅ヶ崎市総合計画」「環境基本計画」および「みどりの基本計画」等について勉強する機会を設けるなど、環境に対する意識を共有するための施策が必要である。
- ・昇進や昇任時の試験に環境問題も加味する仕組みなど、客観的な意識評価手法を取り入れる人事施策も必要である。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・新採用職員研修において、環境基本計画やC-EMSについて講義を行っています。
- ・C-EMSに基づく取り組みの一環として、エネルギー・マネジメントシステムや省エネの国内外の情報、知識について外部講師を招き研修を実施しています。
- ・C-EMS外部監査を実施し、透明性と専門的な知識を持つ者からの具体的な提案を受け、C-EMSの有効性向上を図るとともに、結果のフィードバックを行うことで庁内意識の向上を図っています。
- ・庁内インターネットや各課への通知を通じて、職員が生物多様性についての情報をいつでも得られる環境づくりを行います。
- ・C-EMSレターの発行や庁内インターネットでの情報発信を通じ、エネルギー・マネジメントシステムや省エネ活動について庁内の環境意識向上を図ります。
- ・省エネ・地球温暖化対策推進のため、「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」による優秀な取り組みを表彰することにより、他部局へ水平展開を図るとともに、指定管理者施設を対象とした「茅ヶ崎市エコ管理賞」による表彰を開始します。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・生物多様性の保全に大きく関わる部署の職員に対する研修等を充実させていき、知識を得るだけでなく実務の中で配慮していくよう、自然環境保全作業に参加するなどの体験的な研修を行います(環境部、都市部、建設部)。
- ・産業廃棄物処理のマニュアル整備を推進していきます。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) C-EMSに基づく庁内の環境意識向上と環境配慮行動の実践

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
C-EMS課内研修、新採用職員研修、マネージャー研修		→		
C-EMS外部監査		→		継続予定
C-EMSレターの発行		→		環境政策課
表彰制度「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施		→		

(2) 自然環境、生物多様性についての職員への周知

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に係るヒアリングおよび周知		→		継続予定
都市部局、建設部局への異動職員への研修		→		景観みどり課
環境基本計画(生物多様性)に係る庁内研修		→		環境政策課 景観みどり課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
C-EMS研修	162千円	▲3千円	環境政策課
C-EMS外部監査	378千円	▲3千円	
C-EMS消耗品	17千円	17千円	
生物多様性に係る研修	308千円	308千円	

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



C-EMS
外部監査



資源の有効利用
広告を使ったごみ入れ
(左)と古布を使ったティッシュケース(右)
(萩園ケアセンター)

重点施策

33 庁内における人材育成

■概要

- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・新採用職員に対し市の環境政策についての研修を行っています。
- ・各階層別研修において、マネジメント能力向上に向けた研修を実施しています。
- ・環境に関する外部研修へ積極的に職員を派遣し、専門的な知識や技術の習得を図っています。

イ 課題

- ・より多くの職員の意識向上のための情報共有が必要です。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・予定していた研修が着実に進められている点については評価する。

今後検討すべき課題

- ・各種研修に参加した成果の評価手段が採られていないため、各種の研修が真に人材育成につながっているのか、その成果が見えない。
- ・人材育成の将来像(目標像)が明確にされておらず、それに伴う庁内の評価・処遇も明確でない。
- ・環境分野で高いスキルと広い視野を持つエキスパートを育成する必要があることから、職務遂行に必要な人材の「専門性」の向上や、従来の職員像の基礎となっていた「ジェネラルな能力」では評価が難しいスペシャリストの育成方法などともに、処遇の仕組みも明確にすべきである。
- ・研究内容として、①「茅ヶ崎市総合計画」にある5つの基本理念に通底する「環境」が「まちづくり」に果たす役割の再認識のために、職務レベルでの職員研修を徹底、②生物多様性等も内容にした研修、③近隣市だけでなく国内の先進革新都市との交流も実施などにより広い視野でマネジメントができるような人材の育成を図ることを提案する。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・研修効果を数値で図ることが難しい中で、研修の成果を発表する場として「職員研修報告会」を実施しています。この研修会は、庁外における研修派遣等を通して習得した先進事例や専門的知識を職員間で情報共有し、職員の意識や知識の向上を図ることを目的として実施しましたが、今後、環境分野における研修派遣における発表の場としても活用ができるよう、関係課かいとの調整を行っていきます。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・職員の環境に関する知識・技術の向上のため外部研修への派遣を推進していきます。
- ・施策推進のためのマネジメント能力に重点を置いた庁内研修を実施します。
- ・研修の成果を発表、共有する研修報告会を活用し人材育成、環境意識の向上を図ります。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1) 知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
各種研修会への職員派遣		→		継続予定
職員研修報告会の実施		→		職員課

(2) 階層別職員研修の充実、マネジメント能力の醸成

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
新採用職員研修	→			
担当主査級職員研修	→	→		継続予定
課長補佐級職員研修	→	→		
課長級職員研修	→	→		

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
担当主査級職員研修	391千円	1千円	職員課
課長補佐級職員研修	391千円	1千円	
課長級職員研修	616千円	▲1千円	

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。

施策の柱5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
【目標担当課：環境政策課】

■目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
環境フェア来場者数	約1,300人	約2,000人	約2,000人
里山はっけん隊！参加者数 <small>※雨天により1回中止</small>	23人	延べ71人	延べ56人
こどもエコクラブ登録クラブ数	8クラブ	5クラブ	5クラブ
環境市民講座参加者数	33人	76人	104人
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数 <small>※平成23・24年度は環境政策課、平成25年度は農業水産課が実施</small>	延べ50人	延べ61人	延べ148人
親子でエコ・クッキング参加者数	11組	8組	実施なし
公民館・文化資料館等における 環境に関する講座参加者数	837人	1,609人	1,464人

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策34	意識啓発・人材育成	P.98
重点施策35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	P.100

■目標の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スナップショット



環境フェア(左:環境展、右:太陽光発電で充電した電気自動車を電源に使った野外ステージ)



里山はっけん隊！(左:田んぼで生きもの調査、右:かまどで火吹き体験)



農業・漁業体験プロジェクト
(稚魚放流)

重点施策

34 意識啓発・人材育成

■概要

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育などの機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことでのりきる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・広報紙などを使って環境に関する幅広い意識啓発を行っています。
- ・新たな情報発信、実態把握に向けた制度「ちがさきエコネット」の構築を進めています。
- ・市民と協働で環境市民講座を開催し、市民に対する意識啓発を図っています。
- ・環境政策課、環境市民会議「ちがさきエコワーク」、あるいは公民館、文化資料館が主催の各種イベントを開催し、環境への関心を高めてもらう機会を提供しています。
- ・環境マップ作成応援ツールなど、茅ヶ崎の環境をより身近に感じてもらえるように情報提供しています。

イ 課題

- ・意識啓発が人材育成に結びつくには、工夫や時間が必要です。
- ・意識啓発、人材育成の効果測定が難しく課題となっています。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・市民全般への意識啓発について利用可能な手段はほぼ行なわれており、イベントや講座により一般市民の意識が高くなっている点は評価できる。
- ・今後は、イベントや各種の事業活動への参加者数を増やすための施策が重要である。

今後検討すべき課題

- ・市民の入材育成の観点からみて、自然環境調査員育成講座の成果が充分に活用されておらず、環境活動への参加につながっていない。既存の調査員の高齢化が進むなか、自然環境調査員養成講座を受講した市民には、地域の自然環境保全管理活動に積極的に参加してもらう働きかけを行い、次世代の活動家として養成することが必要である。
- ・施策どおりに入材育成ができたか質的な側面を検証する仕組みとして、公共施設やイベントでの来場者アンケートを行うなどの方策も必要である。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・市民団体(文化資料館と活動する会・自然部会)と協力して、自然観察会(3回)を実施することで、茅ヶ崎の自然についての教育普及活動を推進します。
- ・市民の皆さんに茅ヶ崎の都市資源や環境について知っていただくため、行政や市民団体の協力による「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展2014/1015」を開催しています。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・意識啓発活動については、広報紙やホームページ、タウン紙、各種イベントなど活用可能な手段を駆使し継続していきます。
- ・人材育成における質的側面の検証については、測定が難しくこれまでも課題となっているところです。イベント実施の際にはこれまでもアンケート等の実施を行っておりますが、人材育成結果の把握につながるような設問を含めるなどの工夫をしていきます。
- ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業により、茅ヶ崎の都市資源や環境についての周知を図ります。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)市民活動団体・事業者、市等の環境への取り組みに関する情報等の発信と充実

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
広報紙、タウン紙、ホームページ、環境掲示板等を活用した情報発信		→		
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用		→		継続予定
市主催あるいは市民団体・事業者との協働によるイベント等事業の実施と啓発		→		環境政策課
人材育成への効果を把握するための内容を含めたアンケート等を実施		→		
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施		→		継続予定
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業		→		社会教育課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
広報ちがさき環境基本計画特集号の発行(再掲)	856千円	0千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理(再掲)	1,154千円	▲1,311千円	
ちがさき環境フェアの開催	1,071千円	▲191千円	
里山はっけん隊！(再掲)	175千円	▲15千円	
環境市民講座等の開催(再掲)	163千円	10千円	
こどもエコクラブ交流会の開催	0千円	▲15千円	
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施	257千円	▲10千円	社会教育課

(*) 当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



環境フェア

左上:スタンプラリークイズに挑戦

右上:おもしろ環境教室でEV模型づくりを体験

中央下:燃料電池自動車(FCV)が出展

重点施策

35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

■概要

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度などのインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動を支援しています。
- ・ちがさき環境フェアの開催を通じて、市民活動団体や事業者の取り組みを多くの方へPRしています。
- ・団体・事業者に対する支援事業を実施しています。

イ 課題

- ・各団体の取り組み内容や成果を市が把握しきれていない部分もあります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

評価できる点

- ・環境フェアは参加者も多く、市民活動団体や事業者の活動発表、さらに中学生の発表など良い取り組みが展開されていることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・今後は、地域の協力も得られるように、①コア地域の保全活動団体の保全活動を地域市民へ周知(地域と市民団体)、②市民活動団体同士の意見交換の場を提供して良好な連携関係に導く(市民団体と市民団体)、③市の担当部局と市民活動団体とのコミュニケーションを図る機会の設定(市と市民団体)などに取り組む必要がある。
- ・新しい有志による保全活動に対して積極的に支援することも望まれる。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」への支援を継続します。
- ・ちがさき環境フェアの継続実施と、さらなる発展を目指します。
- ・新しい有志による保全活動団体が継続して活動できるよう支援や助言などを実施します。
- ・各団体の取り組み内容の把握、市と団体あるいは団体間のコミュニケーションを図れるよう取り組みます。

その他

- ・上記環境審議会評価の②および③については、様々な考えを持つ個人や市民団体が会員となっている「ちがさきエコワーク」が役割を担える可能性があります。また、担当部局とのコミュニケーションの機会など既に行っている部分もあります。しかし、団体会員は自らの会の活動に注力せざるを得ないなどの事情もあり、なかなか意見交換の場を活用できないのが実状です。会員とともに、より良い運営を考える必要があります。

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)市民活動団体や事業者に対する効果的な支援

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動支援		→		継続予定
ポータルサイト「ちがさきエコネット」を活用した事業者への支援		→		環境政策課

(2)環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
「ちがさき環境フェア」の開催	→			継続予定 環境政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
環境市民講座等の開催(再掲)	163千円	10千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理(再掲)	1,154千円	▲1,311千円	
ちがさき環境フェア(再掲)	1,071千円	▲191千円	

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動
左上：小和田公民館まつりに参加（環境学習部会）
右上：環境市民講座「海からの宝物を探そう～ビーチコーミング～」（自然環境部会）
中央下：環境市民講座「環境事業センター・寒川広域リサイクルセンター施設見学会」（環境まちづくり部会）

施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課：環境政策課】

■目標19の進捗状況

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域資源を活用した環境学習(※)の回数	83回	88回	83回
地域資源を活用した環境学習の実施校数 (市立小中学校総数：32校)	31校	30校	29校

※スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項目	平成25年度
スクールエコアクション導入校	32校(市内全小中学校)

※平成23年度より市内全小中学校で導入。

■目標の達成に向けた重点施策

	項目	ページ
重点施策36	地域と連携した環境教育	P.104
重点施策37	学校における取り組みの支援	P.106

■目標の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更した内容を掲載しています。

ちょっと一息♪えぼし麻呂の 環境スタッフショット



身近な地域の自然観察
(鶴が台中学校)



水質調査
(円蔵中学校)



地域の清掃活動
(鶴嶺中学校)



地域の落書き消し
(汐見台小学校)

重点施策

36 地域と連携した環境教育

■概要

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・平成24年度に環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」を開設し、環境教育に関する情報を発信しています。
- ・環境学習につながる各種イベントを開催しています。
- ・「ちがさきエコスクール」に、「学校の取り組み紹介」、「スクールエコアクション」のコーナーを新設し、各学校の優れた取り組みを幅広く周知することで、取り組み全体の底上げを図っています。
- ・豊かな地域環境資源を活用した出前講座を実施し、学校の環境教育に協力しています。

イ 課題

- ・地域と連携した環境教育のニーズを的確に把握することが必要です。
- ・地域で独自に行われている、地域資源を活用した環境活動についての実施状況を十分に把握していない面があります。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

評価できる点

- ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の取り組みや、市職員などによる出前講座により、地域と連携した環境教育ができている点は評価できる。

今後検討すべき課題

- ・これまで以上に出前講座の利用を促進することや、市職員だけではなく市民活動団体が講師となる出前講座を活発化させることができることが、地域の人の教育への関与につながるので、その仕組みの構築が望まれる。そのためには、学校が出前講座を容易に依頼できるような仕組みを作る必要がある。
- ・多忙な現場の教員に向けた環境教育の連携のためのサポート体制を充実させる必要がある。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・「ちがさきエコスクール」における地域資源を活用した環境活動の紹介等を行い、学校関係者への周知を進め、地域と連携した環境教育の充実を図ります。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・地域の方と学校を結び付けるツールとして、学校教員が「ちがさきエコスクール」を利活用できるよう、市民団体の活動紹介の掲載などの環境整備を進めます。
- ・教員が環境教育に取り組みやすくなるための支援を進めます。
- ・環境教育に対する学校教育現場のニーズを把握するとともに対策を検討します。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)環境教育の充実に向けた情報提供の仕組みの構築・運用

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」掲載情報の随時更新		→		継続予定
学校関係者への支援サイト周知		→		環境政策課

(2)学校の環境教育に対する支援等

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
自然観察会等への支援		→		環境保全課 景観みどり課
学校教員への支援		→		環境政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
予算措置なし			

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



出前授業(左:自然観察会(鶴が台中学校)、右:水質調査(円蔵中学校))

重点施策

37 学校における取り組みの支援

■概要

- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

■これまでの主な取り組みと課題

ア 取り組み

- ・市内全小中学校で学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を実施しています。
- ・各学校で特色ある環境活動が実施されています。
- ・教育委員会および中学校の協力により、スクールエコアクション発表会が実現しています。環境活動の様子を発表し合い意見交換を行うことで、自校での取り組みのさらなる充実を図る場となっています。
- ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」とスクールエコアクションをリンクさせた情報発信を行っています。

イ 課題

- ・スクールエコアクションをさらに浸透させる必要があります。
- ・小学校による発表会は実現できていません。

環境審議会評価と市の対応状況

平成25年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

評価できる点

- ・スクールエコアクションが着実に推進され、市内の各小中学校が独自の取り組みをしていることは評価できる。

今後検討すべき課題

- ・学校教員を対象とした研修や教育に積極的に取り組む必要があり、そこでは地域環境資源を教材として活用する研修や教育を行う必要がある。そのためには、教師向けの茅ヶ崎の環境に関するテキストが必要である。
- ・小学生のスクールエコアクションの発表については、絵画やポスター作成など普段の授業の延長で気軽に発表できる方法などの検討も必要である。
- ・予算的にはスクールアクション褒賞費しか計上されていない。学校における取り組みの支援としては予算を計上し、しっかりした経済支援のもとで取り組みを進めてほしい。



環境審議会評価に対する市の対応状況

平成26年度中に対応・実施しているもの

- ・小学生によるスクールエコアクション発表については、各学校の取り組み状況等を把握し気軽に参加できるものを検討していきます。
- ・環境フェアでスクールエコアクションの取り組み発表を行う予定の中学校2校に対し、発表準備に向けた情報提供などの支援を行っていきます。

平成27年度以降に対応予定のもの

- ・各小中学校によるスクールエコアクションの取り組みを支援します。
- ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」を活用した教員向け情報の充実を図ります。
- ・教員が環境教育に取り組みやすくなるための支援を進めます。当面は、人材支援や情報提供などによる支援を中心に取り組みます。
- ・各学校の効果的な取り組み等を紹介して、各学校における今後の活動がより充実したものとなるよう支援します。

その他

平成27年度の施策展開

■具体的な取り組み内容（網かけは特に優先して取り組む施策）

(1)スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進		→		環境政策課
スクールエコアクション発表会の実施と、学校訪問等を通じた発表内容の充実に向けた支援		→	継続予定	環境政策課 学校教育指導課

(2)児童や生徒の環境への関心の向上に向けた情報提供

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H26	H27	H28～	
学校教員に対する支援の充実		→		環境政策課 学校教育指導課
出前授業の実施		→		環境政策課 (テーマにより異なる)
教員向けの環境学習情報誌の発行(年2回)		→	継続予定	
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の内容充実		→		環境政策課

■平成27年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案(*)	昨年度からの増減	担当課
スクールエコアクション発表会	30千円	0千円	環境政策課

(*)当初予算案の金額は、平成27年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

■計画内容の変更履歴

・なし

※進行管理を行う中で変更となった内容を掲載しています。



スクールエコアクション発表会(左:北陽中学校、右:萩園中学校)

もっと知りたい！ ちがさきの環境

『茅ヶ崎の環境』



大気汚染や水質汚濁、騒音・振動、地盤沈下といった公害の現況に関するデータ集。市役所環境保全課で配布しています。

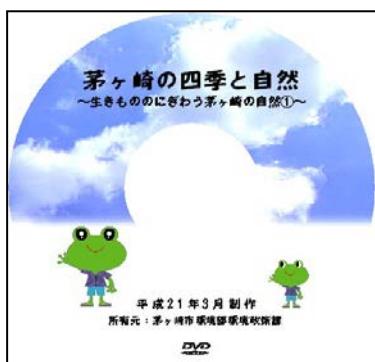
市では茅ヶ崎の自然や環境のデータを詳しくまとめた資料を発行しています。ご希望の方は各担当課にお問い合わせください。

『清掃のあらまし』



ごみ排出量やリサイクル率などの統計データ、ごみの減量化・資源化事業について掲載。市役所資源循環課で配布しています。

『茅ヶ崎の四季と自然(DVD・VHS)』



市内 7 カ所のコア地域を中心に、季節の動植物や、谷戸の環境などについての解説を収録。市役所環境政策課で貸出しているほか、市ホームページで動画配信も実施中です。

『茅ヶ崎茅産茅消マップ』



市内の「農家軒先直売所」、「観光農園」、「花き生産者直売所」を地図で紹介。市役所農業水産課で配布しています。